

フィリピン共和国

カビテ輸出加工区開発・投資振興計画調査

報告書

(要約)

平成2年9月

国際協力事業団

工 計 鉦

90 — 132

フィリピン共和国カビテ輸出加工区開発・投資振興計画調査

報告書

（要約）

平成2年9月



JICA LIBRARY



108502611

21559

フィリピン共和国
カビテ輸出加工区
開発・投資振興計画調査

報告書

(要約)

平成 2 年 9 月

国際協力事業団



国際協力事業団

21559

序 文

日本国政府は、フィリピン共和国政府の要請に基づき、同国のカビテ輸出加工区開発・投資振興計画にかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、平成元年11月20日より平成 2年 3月30日まで、ユニコインターナショナル株式会社 相原宣夫氏を団長とする調査団を現地に派遣した。

調査団は、フィリピン共和国政府関係者と協議を行うとともに、現地調査等を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなった。

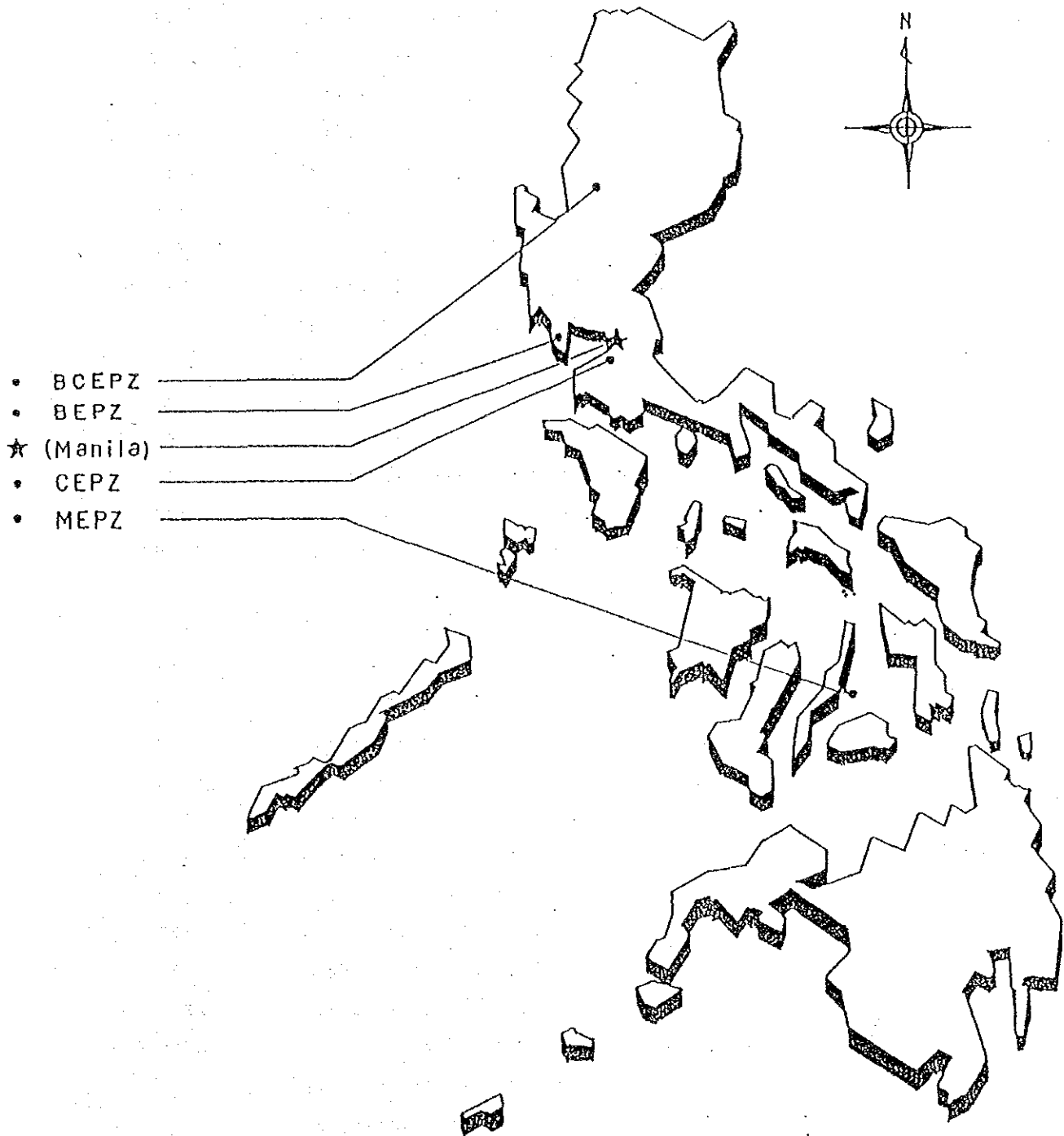
本報告書が、フィリピン共和国のカビテ輸出加工区開発及び投資振興の推進に寄与するとともに、ひいては両国の友好・親善の一層の発展に役立つこと願うものである。

終りに、本件調査に御協力と御支援をいただいた両国の関係各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

平成 2年 9月

国際協力事業団
総 裁 柳 谷 謙 介

Location Map
of
EXPORT PROCESSING ZONES



Organizations/Abbreviations Used in the Report

Economic Terms

ADB	Asian Development Bank
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations
AOTS	Association for Overseas Technical Scholarship
BOI	Board of Investments
BOT	Build, Operate and Transfer
BCEPZ	Baguio City EPZ
BEMB	Bonded Export Marketing Board
BEPZ	Bataan EPZ
BMW	Bonded Manufacturing Warehouse
BPS	Bureau of Product Standards
BPTTT	Bureau of Patents Trademarks and Technology Transfer
CALABAR	Cavite, Laguna, Batangas and Rizal
CB	Central Bank
CEPZ	Cavite EPZ
COCI	Chamber of Commerce and Industry
DA	Documents against Acceptance
DOST	Department of Science and Technology
DPWH	Department of Public Works and Highway
DTI	Department of Trade and Industry
EIMP	Export Industry Modernization Program
EP	Export Permit
EPZA	Export Processing Zone Authority
FCF	Fixed Capital Formation
FTZ (A)	Free Trade Zone (Authority)
GDP	Gross Domestic Product
GDS	Gross Domestic Savings
GNP	Gross National Product
GRP	Gross Regional Product
GSP	Generalized Scheme Preference
GTEB	Garments and Textile Export Board
HUDCC	Housing and Urban Development Coordinating Council
IA	Implementing Arrangement
I. E.	Industrial Estate

IEAT	Industrial Estate Agency of Thailand
IIC	Investment Information Center
IIG	Industry and Investment Group
IIT	Taiwan and Thai Industrial Development Service Center
IP	Import Permit
IPC	Investment Promotion Center
IPP	Investment Priorities Plan
JETRO	Japan External Trade Organization
JICA	Japan International Cooperation Agency
LDD	Long Distance Direct Diallines
NEA	The Metropolitan Electricity Authority of Thailand
MERALCO	Manila Electric Company
MEPZ	Mactan EPZ
MIDA	Malaysia Industrial Development Authority
MM	Metro Manila
MOF	Ministry of Finance in Japan
MTPDP	Medium Term Philippine Development Plan
MWSS	Metropolitan Waterworks and Sewerage System
NAIA	Ninoy Aquino International Airport
NCR	National Capital Region
NEDA	National Economic and Development Authority
NIEs	Newly Industrialized Economies
NSC	National Steel Corporation
NSO	National Statistics Office
NPC	National Power Corporation
OA	Open Document
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development
OECF	Overseas Economic Cooperation Fund
OSAC	One Stop Action Center
PEA	Public Estates Authority
PLDT	Philippine Long Distance Telephone Co.
PVC	Polyvinyl Chloride
RIC	Regional Industrial Center
SAPROF	Special Assistance for Project Formation
SUR	Special Drawing Rights
SEC	Securities and Exchange Commission

SEPZs	Special Export Processing Zone
SFB	Standard Factory Building
SSH	South Super Highway
T. I.	Texas Instrument
TLRC	Technology and Livelihood Resource Center
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization
URPO	Urban Road Project Office

<u>Unit</u>	
cu. m	cubic meter
ha	hectare
kg	kilogram
km	kilometer
kV	kilovolt
kW	kilowatt
kWh	kilowatthour
MVA	mega volt ampere
MW	mega watt
sq. m	squaremeter
V	volt

第1分冊 要約

第2分冊 本文及び付編

第1分冊

要 約

目 次

	頁
第1部 要 約	
第1章 調査の背景と目的	1
第2章 フィリピンの社会経済の現状と工業開発	2
2-1 社会経済の現状と工業開発の課題	2
2-2 工業開発の現状と課題	3
(1) 工業開発政策の概況	3
(2) 工業セクターにおけるリンケージの現状と課題	5
(3) フィリピンの工業開発における外資の役割	6
(4) フィリピンの比較優（劣）位性	7
第3章 輸出加工区庁及び各輸出加工区の現状	8
3-1 輸出加工区庁の概要	8
(1) 輸出加工区庁の設立と機能	8
(2) 輸出加工区庁の組織、及び運営	8
3-2 各輸出加工区の開発経緯と概況	9
(1) 開 発 経 緯	9
(2) 現 況	10
3-3 カビテ輸出加工区の概況	10
(1) カビテ輸出加工区の開発経緯と概況	10
(2) カビテ輸出加工区の周辺立地状況	12
3-4 輸出加工区への入居の利点	12

第4章 カビテ輸出加工区に対する工場用地の将来需要、 並びに開発計画策定のための基本要件	1 3
4-1 カビテ輸出加工区に対する工場用地の需要予測	1 3
4-2 フィリピンに対する外国投資の最近の動向と将来展望	1 4
(1) 日本の海外直接投資動向、特に ASEAN 4か国への製造業投資の動向	1 4
(2) フィリピンにおける1995年までの外国投資の展望	1 4
4-3 フィリピン国内投資	1 5
4-4 CALABAR地域、CEPZに対する工業投資と用地需要	1 6
4-5 日比両国の潜在投資家の関心事項と カビテ輸出加工区開発に当り考慮すべき基本留意点	1 7
(1) 日本の潜在投資家の関心事項	1 7
(2) フィリピンの潜在投資家の関心事項	1 7
4-6 フィリピンに誘致すべき産業、 カビテ輸出加工区に誘致すべき業種	1 8
4-7 入居希望企業の審査基準（現行基準と追加すべき基準）	1 9
第5章 フィリピン投資誘致活動の現状と課題	2 3
5-1 フィリピンの投資誘致活動の現状	2 3
第6章 投資誘致促進活動プログラム	2 4
6-1 投資誘致促進活動プログラムの目的及び枠組み	2 4
(1) プログラムの目的及び枠組み	2 4
(2) 誘致活動の基本戦略	2 4

	頁
6-2 海外投資誘致推進プログラム	2 6
(1) 広告活動	2 6
(2) フォローアップ／マーケティング活動	2 6
(3) 情報サービス活動	2 6
(4) コンサルティング活動	2 6
(5) モニタリング活動	2 7
6-3 投資誘致促進プログラム実施のための組織体制	2 7
(1) 投資誘致促進プログラム全体の支援体制	2 7
(2) EPZAの支援体制	2 9
(3) 投資誘致促進プログラム実施のための海外ネットワーク	2 9
6-4 輸出加工区庁の投資誘致促進策	2 9
(1) 投資案内パンフレットの作成	2 9
(2) EPZ 経営マニュアルの作成	3 0
(3) 営業スタッフの強化	3 0
(4) 在外大使館、及び投資促進機関とのネットワーク強化	3 0
(5) ジョイント・セミナーの開催	3 0
(6) コンサルティングサービスの強化	3 0
(7) カビテ州政府、及び民間企業との共同投資キャンペーン実施	3 1
(8) アンケート企業のフォローアップ	3 1
(9) 企業データベースの設置	3 1
6-5 実施プログラム及びスケジュール	3 1
6-6 投資誘致促進プログラム実施に伴う概算予算	3 2
(1) 直接経費	3 2
(2) コンピューター設置費	3 2
(3) 外部コンサルタント雇用費	3 3
6-7 代替プログラム実施優先順位	3 3
(1) 広告活動	3 3
(2) フォローアップ／マーケティング活動	3 4
(3) 情報サービス活動	3 5

第7章	カビテ輸出加工区への投資誘致を促進するために必要な諸施策	34
7-1	関連諸施設、並びに諸制度の改善・整備についての基本方向	34
(1)	改善・整備すべき関連諸施設、諸制度の概略	34
(2)	推進のためのコーディネーション体制	34
7-2	カビテ輸出加工区周辺のインフラ、 並びに加工区内既存共用施設の整備、拡充	34
(1)	湾岸道路Bacoor～Noveleta間の延長プロジェクト及び Noveleta～CEPZ間の新設工事プロジェクトの推進	34
(2)	通信設備の改善	35
(3)	電力供給不安の解消	35
(4)	用水の確保	35
7-3	制度・運営面での改善、並びにカビテ輸出加工区での 設置が望まれる諸施設、制度及びサービス	35
(1)	制度・運営面	35
(2)	諸施設、制度及びサービス	36
7-4	カビテ輸出加工区と周辺企業とのリンケージ促進のための施策	36
(1)	カビテ輸出加工区と周辺企業とのリンケージ促進策	36

第2部 付属文書

付属文書1	IMPLEMENTING ARRANGEMENT ON THE TECHNICAL COOPERATION
付属文書2	MINUTES OF MEETING
付属文書3	MEMBERS OF STUDY TEAM OF JICA
付属文書4	MEMBERS OF DTI/EPZA COUNTERPARTS
付属文書5	RECORD OF FIELD SURVEY

List of Table and Figure

	<u>Page</u>
Table 1	ESTIMATED LAND DEMAND IN CALABAR AREA (30% CASE) 20
Table 2	ESTIMATED LAND DEMAND IN CALABAR AREA (35% CASE) 21
Table 3	SUPPLY/DEMAND BALANCE OF LANDS IN CALABAR AREA 22
Figure	WORK SCHEDULE OF THE PHILIPPINE INVESTMENT CAMPAIGN 36

第1部

要 約

第1章 調査の背景と目的

近年悪化しつつある国際収支を是正するため、輸出拡大は緊急な課題となっている。その施策の一つとして、フィリピン政府は非伝統輸出工業の振興・育成に注力し、国内資源の有効活用を促す家具木工産業や食品加工産業の振興に努める一方、より高度な技術を要する輸出向け電気・電子産業や機械産業の導入を図る方針である。このため国内資本による産業振興とともに、外資による投資の積極的な促進がフィリピン政府にとって重要な課題となっている。

日本並びに欧米の企業の多くがかつて台湾、韓国などNIEs諸国に「国際加工基地」を移転したが、これらの諸国でも自国通貨の上昇や人件費の高騰から、国際競争力が低下し、進出企業は「国際加工基地」を他国に再移転する必要に迫られ、近年、国際的な比較優位性を備えてきたタイ、次いでフィリピン、マレーシア、インドネシアへ進出しつつある。このほか、米国の一般特惠関税に対する対応や1992年のEC統合に備えた拠点づくりのための「加工基地」移転も見られる。更に従来先進工業国で生産し「加工基地」に供給していた部品を、「加工基地」で直接生産する動きも顕著になってきた。

このような背景の下、フィリピンに対する外国投資は近年急増し、フィリピン国内企業による投資もアキノ政権誕生後かなり急速に回復しつつある。しかし、フィリピンの投資環境について未だ懸念している投資家が多いことも事実である。フィリピン政府にとって今後更に積極的な投資促進策が必要になっている。

企業は投資優遇策の恩恵が受けられる NCR外の地域で、しかも原材料・製品の搬入・搬出等交通上の便利さや、電力・通信・用排水等インフラ条件、更に用地リース価格等の諸条件が極力満足できる立地条件の工場用地を求めている。

このような状況から、フィリピン政府は国内外の潜在投資家に魅力のある生産拠点を提供するためカビテ輸出加工区の拡張計画を推進するとともに、積極的な投資促進に取り組む方針を決定し、1989年5月、日本政府に協力を要請した。

本件調査の目的は、1)カビテ輸出加工区開発の目標を定め、誘致対象業種を選定し、2)主として日本、並びにフィリピン国内における同輸出加工区への投資需要を把握・分析し、3)投資促進策を策定し、4)カビテ輸出加工区にリンケージする企業の育成策を策定することにある。

第2章 フィリピンの社会経済の現状と工業開発

2-1 社会経済の現状と工業開発の課題

フィリピン経済は1980年代に入って成長が急速に減速し、1983年のGDP（国内総生産）は99,921百万ペソ（1972年固定価格による）と前年比1%以下の伸びに止まり、更に1984、1985年とマイナス成長を続け、1985年のGDPは89,904百万ペソと1979年レベルにまで落ち込んだ。しかし、1986年、アキノ政権の発足に伴いGDPは回復を始め、1988年には101,534百万ペソと6.1%の成長を示すに至った。

1980年代の初期から中期に至る経済破綻は、1970年代に保護政策下で行われた非効率で、かつ、輸入機械と輸入材料・部品に依存する工業化に帰因する。この結果輸入が常に輸出を上まわり、国際収支が年々悪化し、生産継続に必要な原材料・部品の輸入も困難になり工業生産が停滞するという悪循環を招いた。

実質固定資本形成は1983年の23,102百万ペソをピークに、その後1986年まで年々大幅な減少をたどり、1986年は10,057百万ペソと1983年の約44%に低下した。その後回復に向ったが、まだ1983年の59.1%程度にしか回復していない（いずれも1972年基準実質価格）。1980年代中期まで続いた固定資本形成の低下、特に設備投資の低下が、経済成長を抑制する要因の一つと考えられ、今後経済成長を図る上で外資導入を含む投資の促進が重要な要素になる。

フィリピンの工業政策が、1970年代に、従来の輸入代替型工業から輸出指向型工業の振興へと移るにつれて、外資導入の姿勢は積極化し、1981年には外資関連法を集大成した「オムニバス投資法」を發布した。1986年に発足した新政権においても、国内資本を補完する形で積極的に外資を導入するという基本姿勢は変わっていない。1987年には「1987年オムニバス投資法」が制定され、外資の導入をより一層促進するため、投資奨励措置の拡充が図られ、実施されている。

このような背景を受けて、フィリピン国内・外からの投資は、1987年以降急増に転じている。フィリピン資本による1987年の認可投資額（資本金ベース）は35億ペソと前年比4.2倍増となり、1988年は更に前年比1.4倍増、また1989年は前年比約3倍増を示している。特に製造業に対する投資が伸びている。1987年以降の製造業投資の約40～50%は外資による。しかし、投資の増加に伴い、製造業の投資がマニラ首都圏に集中するという問題が顕在化してきた。政府は地域開発政策を通じて、産業の地方分散化を図りつつある。

2-2 工業開発の現状と課題

(1) 工業開発政策の概況

1986年に新政権が発足した後、政府は中期経済開発計画（1987～1992年）（MTPDP: Medium Term Philippine Development Plan）を策定し、経済政策の改革に着手した。この中期経済開発計画は、農業部門の開発を最重点課題とし、工業部門を農業部門に次いで重要な開発対象部門として位置付け、短期的には、工業の地方分散と地場産業、中小企業の振興により地方の貧困解消と購買力向上を図り、中期的には国内市場の成長の上に立って近代的な産業基盤を形成、発展させていこうとするものである。計画期間中の製造工業部門の成長目標を平均年率 7.6% に定め、製造工業部門の対GDP 比率を1984年～1986年の実績平均24.2%から1992年には24.9%まで引き上げる計画である。製造工業部門の成長を達成するには投資の拡大、特に民間部門の投資拡大が重要な要素となる。

上記の経済開発計画に沿って工業部門の成長を達成するため、貿易工業省 (DTI) は工業開発の詳細政策を策定し、推進している。この政策の大綱は、DTI が1989年10月に公表した「開発と工業化のビジョン (Development and Industrialization: Our Vision)」にまとめられている。

DTIは、中期経済開発計画が工業開発の基本方向として特に重視している、1) 国内市場にとって開発戦略上重要な工業の確立、2) 世界市場において競争力のある工業の確立、3) 潜在力のある既存企業の活性化に基づき、かつ、「西暦2000年までに貧困率を1985年の59%から10～15%に減少させるとともにnewly-industrialized countryに成長させる」というビジョンを持って工業化を推進する方針である。この方針を具体化するため、DTI は次の施策を中心として、民間部門の活動を主体に、政府は触媒的役割、ならびに政策指針の誘導的役割を務めつつ、開発戦略を展開している。

- 1) 地方小企業の育成
- 2) 国内通商振興及び価格安定化
- 3) 工業開発投資の促進
- 4) 輸出部門の強化

上記4施策の内、本調査の目的に直接関係する1)、3)、4) についてDTI が決定した具体的施策とプログラムの概要を以下に述べる。

1) 地方小企業育成

a) 地域工業センター(RICs: Regional Industrial Centers)の開発

全国13地域16か所をRICs候補地を選び、政府のバックアップと関係機関の集中的な協力により、その地区のインフラを優先的に整備する計画である。このRICs開発は一義的には地方工業化の拠点作りにあるが、長期的には周辺地域への工業化波及を狙うものである。

地域開発の典型はDTI が中心になり進めている「カラバール地域総合開発プロジェクト(CALABAR SPECIAL DEVELOPMENT PROJECT)」である。この計画は1990～1999年の10年間をかけて NCRの南東・南西部に位置する、Cavite、Laguna、Batangas、Rizal の4州の地域開発を進め、インフラを整備し、労働集約型産業に属する私企業の投資を誘致し、雇用の増大により地域の貧困率を引き下げることが目標としている。

b) 輸出加工区(EPZs)

BEPZ、BCEPZ、MEPZ及びCEPZの4つの輸出加工区で新規の入居企業を増やし、既入居企業の拡張の便宜を図るため、既存の種々の設備やインフラの拡充を推進する。

c) 工業団地(I. Es.)

DTI は民間の工業団地の建設や運営を支援し、奨励している。その一環として1989年9月、「工業団地の開発プロジェクト」を、新たに「投資優先計画」(通称 IPP) の中に加えた。IPP の対象となる工業団地は、「メトロマニラ外」に立地された「開発用地面積が50ha以上」の工業団地である。

2) 工業投資促進

まず、a) 世界市場に適した軽製造工業の振興と、b) 農業及び鉱業部門で産出される一次製品の加工を行う工業の振興に注力するが、徐々にc) 中間財及び資本財を生産する工業の振興に重点分野を拡げて行くことを基本方向に、投資優先計画(IPP) を策定し、55業種について長期開発計画の策定を進めている。

3) 輸出振興

民間輸出部門の強化を図るため、輸出環境の啓発、輸出市場の開拓、輸出企業の育成を中心に推進する方針である。輸出振興の対象製品としては、純外貨獲得の向上に貢献できるように国産原材料の利用度が高く、かつ、NCR外で生産され、しかも後方連関の可能性をもつ製品を優先する方針である。

(2) 工業セクターにおけるリンケージの現状と課題

最終製品の組立加工を目的としてフィリピンに進出した外資系大手メーカーに対し中間材・部品を供給する国内メーカーが育っていないため、多くの外資系企業は部品供給に関し、内製あるいは輸入を余儀なくされている。中間材・部品供給に従事する国内産業の育成を阻んでいる主要因は次の諸点である。

- 金属加工／プラスチック成形加工の素材となる鉄鋼、樹脂（レジン）の国内生産規模が小さい上に品質も劣っている。
- 金属加工に従事する企業の多くは中小企業で、修理や単純な金属製品製造を営んでおり、精密機械に組込まれる部品の生産を手掛けている企業は極めて少なく、一般に技術向上に対する意識が低い。
- 多くの素材産業は経済規模の生産を支えるだけ市場規模が大きくないため、国内生産に乗り出すため設備投資を行うインセンティブが小さい。

フィリピンの工業は消費財の最終生産部門に偏り、部品・中間材の生産部門、更に原材料を生産する基幹重化学工業部門の開発が遅れている。このような現在の構造は、部品・中間材、原材料の輸入増をきたし国際収支を圧迫する一方、工業部門の総生産付加価値の拡大を抑制する要因になっている。現在輸入に依存している部品・中間材、更に原材料の国産化は、それが品質・コストともに輸入品と十分対抗できるだけの競争力を持つ限り、外貨の節約ならびに生産付加価値の拡大につながる。したがって、最終製品の生産に直接・間接に使用される部品・中間材、もしくは原材料の中で、輸入代替につながり、かつ、経済的に存立し得る分野の国産化を促進することが重要である。

フィリピンで、これまで基幹重化学工業の開発が進まなかったのは、一つに国内市場が小さく経済規模による生産が見込めなかったことによる。このような状況から、原材料もしくは素材の国産化を直ちに促進することは無理であるが、最終製品、特に輸出製品の生産に使われる部品・中間材や梱包材として輸入されている金属加工製品、

プラスチック製品など可能な限り国産化を図るため、それらの製品の加工ができる高度な二次加工工業の開発を順次促進することは現実的に可能である。このような加工工業は、基幹重化学工業のようにプラントによる一貫製造を必要とせず、小型の加工機械を使って加工を行うため中小企業に適している。金型工業についても同様である。求められる高精度・品質の部品・中間材、あるいは包装材の加工ができる機械と技術を備えた近代的な中小加工産業の育成とそれを支える金型産業の育成によって、当面は素材を輸入に依存しても十分競争力のある二次加工産業を発展させ得る。しかも、これら二次加工産業の発展は、将来の展開として基礎原材料の市場を拡大し基幹重化学工業の開発を導く要因となる。

(3) フィリピンの工業開発における外資の役割

工業開発において、輸出指向型外資に求められる役割は次のような点である。

- 1) 国内の資本蓄積不足に対する補填
- 2) 雇用の創出
- 3) 新技術（設備）の導入
- 4) 輸出市場の創出
- 5) 経営ノウハウの移転

外資による間接的貢献として、下請産業の育成や、研究・開発機能の移転なども期待される。

1983年から1988年までの6年間に101で認可された製造業への総投資件数と総投資額（資本金ベース）、ならびに総投資額に占める内資と外資の比率は、

総投資件数	5,373件
総投資額	650億ペソ（100.0%）
国内資本	349 “ （53.7%）
外国資本	301 “ （46.3%）

外国資本による投資額が製造業部門への総投資額の46%を占めている事実は、フィリピンの工業投資が近年外資による投資に大きく支えられて増大してきたことを示している。

輸出製造業への投資に限っても、外資は大きな役割を担っている。輸出向け電機・

電子製品の製造分野への投資では外資が76%と圧倒的に大きな比率を占め、輸出向け衣料製造業の場合も44%とかなり大きい。しかし、これらの輸出産業は、これまでその主体が輸入部品・中間材に基づく最終製品の加工であったため、関連産業の開発を誘発するには至っていない。

外資がフィリピンの工業化の中で果たしている役割の一つとして技術移転が挙げられる。1978年以降、DTI の Bureau of Patents, Trademarks and Technology Transfer (BPTTT) が外資企業と現地企業との間に締結された技術ライセンスもしくは譲渡契約を管理しているが、1988年10月現在、BPTTT への登録契約件数は 844件で、1978～1984年の 7年間に、技術導入により建設された工場からの輸出総額は約 2,155 百万ドル、創出雇用者数は71,000人に及ぶと報告されている。

(4) フィリピンの比較優(劣)位性

フィリピンへの外国投資を促進するためには、他の ASEAN諸国と比較してフィリピンが外国投資家にアピールできる優位な産業条件、また逆に不利な産業条件を十分認識する必要がある。このような観点から、フィリピンの産業条件と投資環境を投資制度面、産業コスト面、及び産業インフラ面を中心にタイ、マレーシア及びインドネシアと比較し、産業条件の優(劣)位点を整理すると、次のようになる。

優 位 点	劣 位 点
a) 労働人件費を含む産業コストが比較的安い。	a) 産業インフラの整備が遅れている。
b) 東南アジアの中間に位置する地理的優位性	b) 政治的不安定
c) 英語を解する労働者が豊富である。	c) 土地保有、出資比率において外国人に対する規制が厳しい。
d) 農産品の供給(一次資源)が豊富である。	d) 海外からの資金調達が制度上難しい。
e) 米国GSP が利用できる。	e) 工業原材料、中間部材の国内供給が少ない。

産業インフラの整備の遅れや、政治的不安定は従来より指摘されてきたものでもある。今回日本企業に実施したアンケート調査でも、これらの問題からフィリピンを海外加工基地に選ぶことを逡巡している企業がかなりあることが判明した。これら 2点の改善はフィリピンへの投資を誘致する上で、最大の課題である。

第3章 輸出加工区庁及び各輸出加工区の現状

3-1 輸出加工区庁の概要

(1) 輸出加工区庁の設立と機能

フィリピンにおける輸出加工区は1969年1月の自由貿易区 (Free Trade Zone: FTZ) の設置に遡るが、実質的には1972年9月のPresidential Decree No. 86による輸出加工区庁 (Export Processing Zone Authority: EPZA) 及び輸出加工区 (EPZ) 設置がスタートと言える。

EPZAは独立した公益法人で、DTIの下に位置付けられている。EPZAの最高議決機関であるBoard of CommissionersはDTI長官を議長とし、EPZA長官など公的機関から6名、民間代表1名の計7名のメンバーから構成されている。EPZAの役割は輸出加工区の計画立案、開発、管理運営を行うことにある。

(2) 輸出加工区庁の組織、及び運営

現在、EPZAは政府から一部出資金を仰いでいるものの、独立採算機関として運営されている。全国に一般輸出加工区 (EPZ) が4か所、特別輸出加工区 (Special Export Processing Zone: SEPZ) が3か所ある。

EPZA本部はマニラにあり、各EPZに現地事務所がある。1989年末現在、職員数は正規雇用者597人、臨時雇い475人、計1,072人である。同じような運営形態をとるタイの工業団地開発会社 (IEAT) が250人規模であることを考えると比較的規模が大きい組織と言えよう。

EPZへの入居申請は投資家が直接EPZAに行う。申請された案件はCorporate Service Groupに属するProject Evaluation & Review Dept.によって審査され、更にBoard of Commissionerでの審議を経て承認される。入居企業の外資比率は100%まで認められ、事実、操業中の入居企業は大半が外資による単独出資形態である。

独立採算の形態をとるEPZAの管理運営予算は主に土地・建物の賃貸料、各種サービス手数料、地方税からの分配金などからなり、この他、政府予算より財政的支援を受けている。一方、各EPZの運営形態は独立採算制とはなっておらず、マニラのEPZA本

部が各EPZの予算権を持ち、コントロールしている。

ASEAN諸国におけるEPZの運営形態を見てみると、マレーシアをのぞき、フィリピンのEPZA、タイのIEAT、インドネシアのP.T.KBNなど中央政府によって設置された機関によって運営がなされている。しかし各国機関とも財政的には苦しい運営を続けており、最近では、EPZ開発の分野でも民活化が進められている。これは主に、民間資本との共同開発や、民間開発工業団地の運営受託などの形態をとるものである。

3-2 各輸出加工区の開発経緯と概況

(1) 開発経緯

バターン輸出加工区の開発計画が具体化した1972年当時、台湾では既に1965年に完成した高雄輸出加工区の成功を踏まえ、楠梓と台中の2か所に新たなEPZを建設し始めていた。また、韓国においても馬山自由貿易地域の建設が1970年に開始されており、フィリピンのEPZ開発はこれらを参考に計画された。

1) バターン輸出加工区 (BEPZ)

BEPZの開発資金は政府出資金、国内外からの援助金、公社債の発行が主たる財源であった。用地の大半が国有地の無償払い下げである。企業の入居は1973年5月から開始され、翌1974年には輸出も開始された。1978年には、現存する関連施設もほぼ完成し、1980年代前半にかけて同輸出加工区が最も活発な活動を呈した時期であった。

BEPZが最も活動的であった1980年、操業企業は56社、総従業員数20,788人、輸出高は1億3,430万米ドルに上った。1983年以降は世界的な経済不況や、加工区内での労働争議の激化などから入居企業数も減少傾向を示したが、1988年から、OECD資金による加工区内施設の一部修復作業がなされており、入居希望企業数も増加する兆しを見せ始めている。

2) その他の輸出加工区

BEPZの活発な動きに刺激され、1979年、セブ州のマクタン島にMEPZが、翌80年、バギオシティにCEPZが各々、建設されている。CEPZの造成工事着手は1983年、

企業の操業開始は1986年で、既設EPZsの中では最も新しい。

(2) 現 況

4 EPZsの開発年度は各々異なるが、当初の開発予定地がすべて開発完了された EPZ は、今のところ 1か所もない。1989年末現在、開発済工業用地面積は 4 EPZ合計で 3 64ha、開発比率は55.9%となっている。各EPZ ごとに開発は今後も継続される予定であるが、EPZAにとって資金確保に悩まされている状況である。近年、EPZAでは開発資金不足から、すべての造成を終えて販売する方式ではなく、入居予定企業からの前払金を基に部分的基盤整備を進める方式を一部採用している現状である。

1989年度の4 EPZsの総輸出額は 4億 4,410万米ドルであり、これは同年、フィリピン総輸出額の約 6.3%である。EPZAは1990年の4 EPZsの総輸出額 7億 8,450万米ドルと前年比約76%の大幅増を予想している。

3-3 カビテ輸出加工区の概況

(1) カビテ輸出加工区の開発経緯と概況

CEPZは1980年にマスタープランが作成され、1983年に造成工事が開始された。計画では Phase I ~ Phase Vの 5期に分けて開発されることになっており、1990年 2月現在、Phase I がほぼ造成工事を終了、Phase II が造成中である。

1) 1990年 2月初旬現在の概況

- a) 総 面 積 283.1ha 内、工業用地予定地 173.1ha (61.4%)
- b) 造成工事着工 1983年 企業入居開始 1986年 1月
- c) 予定総工事費 706.2百万ペソ (ただし、1982年見積り)
- d) 完成時目標 (入居開始 5年後) 企 業 数 90社
総 輸 出 高 951M. US\$
総雇用者数 35,800人 (直接)
71,600人 (間接)

e) 計画区割 (m²)

	Phase I	Phase II	Phase III	Phase IV	Phase V	Total
工業用地	396,180	394,742	279,089	390,854	278,894	1,739,759
道路	106,109	84,098	97,312	89,055	68,424	444,998
管理施設	19,950	0	0	0	3,525	23,475
ユーティリティー	22,780	0	0	36,300	9,830	68,910
緑地、その他	89,975	162,584	28,409	185,261	88,079	554,308
総面積	634,994	641,424	404,810	701,470	448,752	2,831,450

f) 工業用地占有・予約状況

予約済工場用地面積 (m²)

	Phase I	Phase II
操業中	13社 111,055	-
建設中	7 55,900	-
EPZA登録済	7 77,435	30,000
EPZA承認済	16 64,800	40,000
入居申請審査中	3 10,000	10,000
仮予約	10 5,000	90,000
合計	56 324,190	170,000
占有率	(100 %)	(43%)

g) 操業企業実績 (1989年11社) 総輸出高 15.3M US\$
 総雇用者数 3,294人
 1社当り平均占有面積 8,732 m²

Phase Iの工業用地は当初 396,180 m²が予定されていたが、約 7ha (Block 11) 部分の用地取得が解決しておらず、現在、一時的に販売対象からはずされている。

Phase IIについてはすでに多数の企業から予約がなされており、工場建設をはじめた企業もある。構内主要道路の整備状況にあわせて、Phase Iに隣接する部分からの造成が行なわれている。しかし、基盤整備については未着手の部分が多

く、今後の開発が待たれている。

全体の開発は当初の予定より遅れている。残り開発予定工場用地面積は約100haあり、これを3 Phase に分けて開発する予定である。また、周辺の道路、電力、通信施設等の面も整備が遅れぎみであり、CEPZの開発に影響を与えている。

(2) カビテ輸出加工区の周辺立地状況

CEPZが位置するカビテ州はルソン島の中西部に位置し、南にBatangas州、東にLaguna州、北にマニラ湾並びにMetro Manilaを抱えた地域にある。マニラからの距離は約30kmであり、車で50分～60分の移動時間を要する。

カビテ州は、マニラの周辺工業地帯としての開発が進み、州内では既存のものも含め、1989年現在、10か所に上る工業団地が計画されている。この中でCEPZはカビテ州工業開発の中心となるべく開発が進められている。CEPZをとりまく主要工業基盤の内、現在、緊急かつ、最大の問題となっているものが道路の整備問題である。電力、通信については既に何らかの手が打たれており、一歩前進している。

3-4 輸出加工区への入居の利点

EPZA登録企業の最大の利点は、原材料を非課税輸入でき、かつ輸出入手続き面における制度が簡素化されている点である。輸出企業が保税倉庫 (Bonded Manufacturing Warehouse : BMW) システムを利用した場合、保税面では輸出加工区と同じ条件になるが、輸出入での必要書類及び手続きは簡素化されていない。輸出加工区は通常の工業団地に比べ公共施設が比較的整っている点や、EPZA警察や消防システムの配置等保安体制が整っている点が利点である。

入居企業の制約要因は、法制上、EPZA登録企業は原則として100%輸出（間接輸出を含む）が義務付けられ、特例としてのみ最高30%までの国内販売が認められること、及びEPZ内の土地はすべてリースであるためフィリピン企業であっても土地を取得することができず、融資を受ける場合担保力のないことである。

第4章 カビテ輸出加工区に対する工場用地の将来需要、 並びに開発計画策定のための基本要件

4-1 カビテ輸出加工区に対する工場用地の需要予測

カビテ輸出加工区の開発計画を策定する基礎とするため、今後6年間（1990～1995年）におけるCALABAR地域での工場用地需要について以下の方法で予測を試み、その結果に基づき上記期間中における同地域の工場用地需給見通しを展望する。

- 1) フィリピンの製造業への外国資本投資の予測
- 2) 国内資本の製造業への投資の予測
- 3) 上記1)及び2)の結果に基づき、CALABAR地域への製造業投資とそれに伴う同地域の工場用地需要の予測
- 4) 上記3)の結果を踏まえ、一方、同地域にある既存並びに建設中もしくは計画中の工業団地（カビテ輸出加工区の拡張計画を除外）の規模と対比して、CALABAR地域全体での工場用地の需給見通し

最近のNIEs、ASEANへの最大投資国は日本である。1989年におけるフィリピンへの外国投資を見ても、日本は最大投資国であり、その中で製造業への外国投資でも、台湾とともに最大の投資国である。

このような背景から、まず投資の急増した1985年以降の日本からNIEs、ASEAN向けの製造業投資の規模と業種について各国別に実績を調査するとともに、投資の急増をひき起した背景、特に生産基地移転の誘発要因と主要産業の動向を考察した。日本以外の主要投資国については、最近までの実績並びに今後の状況変化を定性的に分析して予測を行なった。

フィリピンの国内資本も近年、製造業への投資が活発である。その動向をBOIの資料に基づき考察した。その動向を踏まえる一方、本調査で実施したフィリピンの輸出製造企業に対するアンケート調査の結果を参考にして、国内資本による製造業への投資件数及び投資額を予測した。

4-2 フィリピンに対する外国投資の最近の動向と将来展望

(1) 日本の海外直接投資動向、特に ASEAN 4か国への製造業投資の動向

日本からNIEs並びに ASEAN 4か国への製造業投資が近年急速に増加しているが、その主な要因は、

- 1) 円高による輸出指向型製造業の国際競争力低下
- 2) NIEsからの輸入増による日本国内市場における競争激化
- 3) 産業構造の変化に伴う製造業の労働力不足
- 4) ASEAN における外資規制の緩和と積極的導入政策への転換

と考えられる。

ASEAN 諸国への投資は、今後電子・電機産業、自動車産業、その他諸機械産業関連の部品、コンポーネント、中間素材、製品等を生産する金属加工やプラスチック加工等精密加工産業の進出が主体を占めると予想される。これらの企業は大半が中小企業である。

(2) フィリピンにおける1995年までの外国投資の展望

日本の製造業の1990～1993年までのアジア地域への製造業の海外投資伸率は JETRO の予測値平均年10.1%が妥当と見られる。しかし、1994年以降は経済成長の鈍化が予想され、海外投資の伸率は JETROの予測値をはるかに下まわり、前年度比マイナスになることが予測される。このような観点にたち、1990～1995年までの年次別伸率を想定し、1989年における日本の製造業のアジア地域への直接投資額（資本金ベース。以下同じ。）の実績を基に1995年までの同投資額を予測すると、下記のとおりとなる。

年 度	伸 率 (%)	直接投資額 (百万USドル)
1988	41.2	2,370 (実績)
1989	31.0	3,105 (実績見込み)
1990	10.8	3,440
1991	10.1	3,787
1992	10.1	4,169
1993	10.1	4,590
1994	-5.0	4,367
1995	-8.0	4,015

次にアジア地域中のNIEs及び ASEAN 4か国への投資額を見込み、フィリピンの ASEAN 4か国の中でのシェアが1986年から1988年までの実績 7.3～7.7%から1993年の13.8%まで年々増加し、その後1995年の11.0%まで減少に向うと想定し、この見方に基づく予測をProjection I とする。一方、フィリピン政府の努力にもかかわらず、政治の安定やインフラの整備について投資家の不安を払しょくし得ないため、シェアが 9.6%で横這いに止まることも予想され、このような悲観的な見方による予測を Projection II とする。

フィリピンへの日本の製造業の投資額を基礎とし、製造業の投資額が日本からフィリピンの総投資額に占める比率を予測し、フィリピンへの総投資額を予測した。更に、フィリピンへの外国投資に占める日本からの投資の比率を予測し、これを基に外国投資総額を予測した。

1990年から1995年までの外国投資の件数及び金額予測は次のとおりとなる。

年 度	件 数	Projection I		件 数	Projection II	
		金 額 (百万USドル)	前年比 (%)		金 額	前年比 (%)
1989	419	800	-	419	800	-
1990	420	880	+10.0	420	880	+10.0
1991	520	1,200	+36.4	511	1,181	+34.2
1992	603	1,530	+27.5	487	1,236	+4.7
1993	663	1,850	+20.9	460	1,284	+3.9
1994	565	1,578	-14.7	425	1,186	-7.6
1995	448	1,250	-20.9	390	1,089	-8.2
(1990～1995)						
合計	3,219	8,288		2,693	6,856	

4-3 フィリピン国内投資

フィリピン国内投資もまた、1987年の 3,475百万ペソから、1988年の 4,782百万ペソへと対前年比 1.4倍、更に1989年には14,715百万ペソへと同じく 3.1倍と急激な伸びを見せている。

総投資件数は「中期経済開発計画における民間部門の建設投資及び設備投資の伸び率目

標を多少下まわる 6%/年で1993年まで伸びるが、その後、国際的な景気転換の影響を受け、外国からの投資とスライドして減少する、国内投資件数は、外国投資件数の伸びの影響を受け、伸び率が低下する」と予想される。

4-4 CALABAR地域、CEPZに対する工業投資と用地需要

用地需要予測の前提条件として製造業比率、地域の比率、一プロジェクト当りの所要面積、既存I. E. の拡張計画、新規I. E. の開発計画等を勘案して CALABAR地域の用地の需給バランスを予測した。予測過程及び算出された需給バランス表を表 1～ 3に示す。

需要予測 (Projection I 及び II) の中間を見込需要として需給バランスを見ると、1991年及び1992年はそれぞれ 133. 8ha、及び55haの供給不足、1993年は16. 4haの供給過剰が見込まれるが、1994年は 280. 4haの供給不足が再度見込まれ、更に1995年は 526. 2haの供給不足が見込まれる。

EPZAが計画しているCEPZ開発のマスター・プランによれば、開発予定の工業用地は

Phase II	39. 5ha
Phase III	27. 9ha
Phase IV	39. 1ha
Phase V	27. 9ha

となっており、上記の需給バランスから見れば、Phase II以降の計画用地の開発を進めうる余地がある見通しとなる。しかし最悪の場合、需要がProjection IIのレベルに止まることもあり得る可能性があり、その場合は1993年には 181haの供給過剰が見込まれるだけに、安全をとるならば Phase IVもしくはVの面積については、今後 1～ 2年の投資の状況を踏まえて確定することが好ましい。また、民間工業団地との競合も予想されるので、インフラストラクチャーの整備や、加工区内施設の改善、整備、制度、運営面の改善とともに、積極的な誘致活動の推進が重要である。

4-5 日比両国の潜在投資家の関心事項と

カビテ輸出加工区開発に当り考慮すべき基本留意点

日本の潜在投資家アンケート調査及びフィリピンの潜在投資家アンケート調査を基に、それぞれの国の潜在投資家の関心事項を挙げる。

(1) 日本の潜在投資家の関心事項

日本企業が進出国を選択するについて、次の事項を重視することに留意する必要がある。

- ー 政治の安定性
- ー 低廉で豊富な労働力
- ー インフラストラクチャーの整備（特に電力の安定供給、通信網の整備、道路の整備）
- ー 政府の投資政策

フィリピンの政治安定性に不安を抱いている企業も多いだけに、その不安を除くための公報活動が重要であるが、加えてインフラストラクチャーの整備に注力することが肝要と思われる。また、海外進出を図る大企業は従来指向してきた安価な労働力を利用した現地組立から、部品副資材の現地調達を含めた国際分業体制、グローバルゼーションの方向にある。アンケート調査の結果にも若干ながらその兆候が現われている。今後、外国企業を誘致するための利点としては、単に安価な労働力の提供に止まらず、外国企業が求める品質の良い部品、副資材を経済的に生産し、適時に供給する国内中小工業の育成が重要になる。

(2) フィリピンの潜在投資家の関心事項

フィリピン企業が工場立地を選定するための基本的基準として、次の事項に関心があることが明らかである。

- ー インフラストラクチャー及び用役の安定供給
- ー 用地価格、借地料
- ー 保安
- ー 労働力の安定供給

これらの事項は外国企業にとっても共通の関心であり留意する必要がある。
CALADAR地域における民間工業団地と比較した場合、賃借料についてはCEPZが優っているが、アクセス道路の条件では問題があり、民間工業団地との競合を考えた場合、これらの改善、整備が肝要である。

4-6 フィリピンに誘致すべき産業、カビテ輸出加工区に誘致すべき業種

フィリピンの経済開発・工業開発政策、並びにフィリピン経済への効果からみて、フィリピンで優先的に振興さるべき産業の種類は、次の5種類に類別できる。第1に「輸出指向型」産業、第2に「労働集約型」産業、第3に「国内資源活用型」産業、第4に「高度技術指向型」産業、そして最後に、「リンケージ型」産業が挙げられる。

フィリピンへの誘致対象として有望な産業は本調査で実施したアンケート調査やその他の調査で判明した投資の関心が強い業種である次の産業と考えられる。これらは、フィリピン政府側からもその誘致が期待され、日本の潜在投資家からも進出希望の多い業種である。

- 電子機器
- 電気機器
- 自動車部品
- 金属加工
- 精密機械
- プラスチック成形加工
- 食品加工
- 衣料
- 木工・家具
- コンピュータ・ソフトウェア

上記の産業は、基本的にはCEPZに誘致する産業の業種としても該当する。しかし、その中で食品加工や木工・家具の場合は、立地する企業にとって原料となる農水産資源や木材資源の供給源の地理的条件から、CEPZは必ずしも適した立地ではない。これらの2産業以外の産業は、非公害型、かつ用役少消費型産業で誘致の対象となる。CEPZの立地条件を考慮すれば、輸出向け（もしくは間接輸出向け）高技術指向型産業の誘致が好ましい。あまり多業種の企業を無差別に入居させると共用施設の機能化ができなくなるとともに、技術レベルに大きな格差のある企業が共存することにより、労務対策や環境対策等で各企業ご

とに異なった性質の問題が発生し、個別の対応を迫られ問題が複雑化し、CEPZ全体の魅力を低下させるおそれがある。

衣料・繊維関係については区画を分けるなど、できるだけ雑居を避けるような方策が望まれる。また、将来の労働コストの上昇を見越し、衣料縫製産業のように付加価値の低い産業は、例えばパターン輸出加工区への入居を奨励するのも一策と考えられる。

4-7 入居希望企業の審査基準

EPZAの現在の入居受入れの審査基準はターゲット・クライテリア主体のものであるが、

- 1) なるべくリンケージの多い業種であること、
- 2) EPZ 内の他企業並の賃金支払い能力があること、
- 3) 中小企業向けの小ロットを配慮して、予めEPZAの制定した用地、SFB の最低ロットを賃借すること

などを加えることが望ましい。

一方、スクリーニング・クライテリアとしては、

- 1) 非公害型企业であること
- 2) 用役多消費型でないこと

などが挙げられる。

Table 1 ESTIMATED LAND DEMAND IN CALABAR AREA (30% CASE)

Unit: No. ha

Year	Foreign Investments					Local Investments							Total Demand of Land			
	No. of Investments	Manufact'ing CALABAR	No. of Total Area of SFB	No. of Total Area of Land	Total Land	No. of Investments	Manufact'ing CALABAR	Interested	No. of Total Area of SFB	No. of Total Area of Land	Total Land					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	P	Q
1989	419	126	38	13.3	88	176	189.3	1,979	594	149	45	3.2	104	41.6	44.8	234.1
1990	420	126	38	13.3	88	176	189.3	2,122	637	159	48	3.4	111	44.4	47.8	237.1
1991	520	156	47	16.5	109	218	234.5	2,174	652	163	49	3.4	114	45.6	49.0	283.5
1992	603	181	54	18.9	127	254	272.9	2,253	676	169	51	3.6	118	47.2	50.8	323.7
1993	663	199	60	21.0	139	278	299.0	2,364	709	177	53	3.7	124	49.6	53.3	352.3
1994	585	170	51	17.9	119	238	255.9	2,008	602	151	45	3.2	106	42.4	45.6	301.5
1995	448	134	40	14.0	94	188	202.0	1,585	476	119	36	2.5	83	33.2	35.7	237.7

Notes : B = A x 30% D = C x 0.35ha F = E x 2ha I = H x 30% K = J x 30% M = J - K P = L + N Q = G + P

C = B x 30% E = B - C G = D + F J = I x 25% L = K x 0.07ha N = M x 0.4ha

Source: A. H: Estimated by the Team

Table 2 ESTIMATED LAND DEMAND IN CALABAR AREA (35% CASE)

Unit: No., ha

Year	Foreign Investments					Local Investments							Total			
	No. of Investments	Manufact'ing CALABAR	No. of Total Area of SFB	No. of Total Area of Land	Total Land	No. of Investments	Manufact'ing CALABAR	Interested	No. of Total Area of SFB	No. of Total Area of Land	Total Land	Demand of Land				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	P	Q
1989	419	147	44	15.4	103	206	221.4	1,979	693	173	52	3.6	121	48.4	52.0	273.4
1990	420	147	44	15.4	103	206	221.4	2,122	743	186	56	3.9	130	52.0	55.9	277.3
1991	520	182	55	19.3	127	254	273.3	2,174	761	190	57	4.0	133	53.2	57.2	330.5
1992	603	211	63	22.1	148	296	318.1	2,253	789	197	59	4.1	138	55.2	59.3	377.4
1993	663	232	70	24.5	162	324	348.5	2,364	827	207	62	4.3	145	58.0	62.3	410.8
1994	565	198	59	20.7	139	278	298.7	2,008	703	176	53	3.7	123	49.2	52.9	351.6
1995	448	157	47	16.5	110	220	236.5	1,585	555	139	42	2.9	97	38.8	41.7	278.2

Notes : B = A x 35% D = C x 0.35ha F = E x 2ha I = H x 35% K = J x 30% M = J - K P = L + N Q = G + P

C = B x 30% E = B - C G = D + F J = I x 25% L = K x 0.07ha N = M x 0.4ha

Source: A, H: Estimated by the Team

Table 3 SUPPLY/DEMAND BALANCE OF LANDS IN CALABAR AREA

Unit: ha

Year	Demand	Supply			Balance
		Existing	New	Total	
1989	58.5 <u>1/</u> ~68.4 <u>2/</u>	120.9 <u>3/</u>	—	120.9	52.5 ~62.4
1990	237.1 ~ 277.3	115.0	50.0 <u>4/</u>	165.0	▲59.8 ~▲ 9.7
1991	279.5 ~330.5	100.0	106.0	206.0	▲ 184.3 ~▲83.2
1992	293.1 ~377.4	100.0	314.0	414.0	▲ 147.7 ~ 37.7
1993	266.5 ~410.8	100.0	310.0	410.0	▲ 148.5 ~ 181.2
1994	241.9 ~351.6	—	—	—	▲ 500.1 ~▲60.7
1995	213.3 ~278.2	—	—	—	▲ 778.3 ~▲ 274.0

Notes : 1/ 234.1ha x 1/4 (Demand for Oct. to Dec., 1989)

2/ 273.4ha x 1/4

3/ 161.2ha x 3/4 (1/4 assumed to be sold for Oct. to Dec., 1989)

4/ Gateway Phase I

Source: Estimated by the Team

第5章 フィリピン投資誘致活動の現状と課題

5-1 フィリピンの投資誘致活動の現状

投資委員会(BOI)は投資の規制と促進に関し行政権限・責任を持ち、その執行に当たっている。BOIは貿易工業省(DTI)が管轄する委員会の一つで、組織上は同省のIndustry and Investment Groupに属する。BOIの主な権限及び義務は

- 1) Investment Priorities Plan (IPP)の作成と投資促進プログラムの策定
- 2) 投資委員会への登録申請案件に対する条件付与と承認
- 3) 外国人雇用のためにフィリピン入国の勧告
- 4) 登録企業に対する定期的調査
- 5) 生産向上計画、国産化規制、国内資源優先調達規制、及び産業の分散に関するガイドラインの作成
- 6) 有望な外国投資家の関心を集める情報を提供すること

等である。

現在、BOIが実施している投資誘致のための主な活動は、投資ミッションの派遣及び受入れ、セミナーの開催、投資情報の提供、合併相手企業のリストアップ及び紹介、広告・宣伝活動である。

フィリピンへの投資を検討する投資家の大半は必要投資情報の収集や投資相談のためBOIとコンタクトする。BOIの窓口としては、一つはグループ(ミッション等)による投資家を担当するInvestment Promotion Center (IPC)であり、もう一つは、個別投資家を担当するOne Stop Action Center (OSAC)である。このほか、日本からの投資家に対して2つのルートがある。一つはJapan Deskで、現在2名の日本人投資アドバイザーがJICAより派遣されている。他のルートはBonded Export Marketing Board (BEMB)である。

海外における投資促進体制において、BOIはタイやマレーシアのような独自の在外オフィスを持っていない。タイ、マレーシア両国の海外投資促進事務所はそれぞれの国での潜在投資家の発掘から、投資相談、申請書類の受理まで一貫して行なっている。日本に設置されたタイ、マレーシアの海外投資促進事務所には、それぞれ本国より派遣された投資担当官2名が常駐し、それ加えて2～3名の日本人補助スタッフがいる。課題とそれに基づくアクションプランについては第6章で具体的に述べる。

第6章 投資誘致促進活動プログラム

6-1 投資誘致促進活動プログラムの目的及び枠組み

(1) プログラムの目的及び枠組み

海外投資の誘致促進活動のため、国家レベルの誘致活動としてBOI が中心になり実施する総合プログラムと、フィリピンへの投資に関心を持った外国企業に対しEPZAが実施するEPZ への企業入居誘致プログラムの 2段階に分けたプログラムを提案する。海外投資誘致促進活動プログラムは、その目標を当面、日本、韓国、台湾、香港におく。プログラムは主として電機・電子部品、自動車部品、衣料品、プラスチック成型、精密機器、金属加工などの分野で輸出指向型製造業に従事する中小企業を対象とする。

国内企業については、EPZ の目的から輸出指向型製造業に従事する企業を対象とするほか、EPZ 入居企業に供給する部品、中間材や包装材等の製造を行う企業を対象とする。他国の例から見ても、プログラムの実施期間は最低 2年間集約的に投資誘致促進活動を推進することが望まれる。

(2) 誘致活動の基本戦略

1) 海外投資誘致促進プログラム

a) 誘致活動の拠点

誘致対象国に活動の拠点を置くことが必要である。本プログラムの主要対象国である日本、韓国、台湾、香港の各国に誘致活動の拠点を置くことが望まれる。もし各国に拠点を置くことに制約がある場合は、まず日本に拠点を置き、日本での誘致活動を行うとともに韓国での誘致活動を包含する。一方、台湾、香港についてはBOI 本部（フィリピン）が包含する。

b) BOI/EPZA本部の統括・支援体制

上記の活動拠点を中心に展開する誘致活動を有機的に推進するため、BOI/EPZA本部の統括・支援体制が重要になる。その主な機能と役割は

- i) 各拠点での誘致活動の総合管理と調整
- ii) 誘致活動に伴う他省庁との調整、及び在フィリピンの関連外国機関との連絡調整
- iii) 各拠点での誘致活動で求められる情報の収集及び提供、開催されるセミナーの準備、応援、講師派遣、その他支援業務
- iv) 各拠点より照会される政策事項についての回答
- v) フィリピンを訪問する潜在投資家に対するサービス

等である。

c) 各拠点の主要活動

- i) フィリピンの国情、投資環境、産業条件の優位性を一般の企業に知らしめるとともにフィリピンのイメージアップを図り、フィリピンに対する企業の事業進出の関心を喚起する。
- ii) 上記の活動を通じてフィリピンに関心を持つ潜在投資家を発掘する。
- iii) 発掘された企業に対し、フォローアップのコンタクトを続け、企業が事業計画検討のため必要な個別資料の提供並びにコンサルテーションを通じ、フィリピンへの具体的事業進出の決定を促進する。

2) EPZ への企業誘致プログラム

a) 誘致対象企業の明確化

国内企業の誘致対象としてEPZに入居して輸出製品の生産を行なう企業が主体であるが、併せてEPZ入居企業に部品、中間製品、包装材等を供給するリンケージ企業も包含される。

b) 国内の諸工業組合の協力

c) 主要誘致活動

CEPZ入居希望企業の訪問による勧誘、アンケート対象企業に対する勧誘、諸工業組合やNCR近辺の商工会議所メンバーを対象とする勧誘、伝統産業や他のセクターに属する企業に対する勧誘がある。

6-2 海外投資誘致推進プログラムの概要

今後、対象とすべき国及び企業への具体的なアクションプログラムは次のような活動機能から構成される。これらの活動はBOI/EPZAの現行活動を補完するものであり、各活動が連携し、ひとつのパッケージとして行なわれるべきものである。

(1) 広告活動

PR活動の目的の一つはマスメディア及び独自のネットワーク網をとおして、フィリピンの投資環境と投資優位点を訴えること。もう一つは、フィリピンへの投資を検討する投資家を鼓舞し、関心を持たせることである。フィリピンについて政治的、社会的な不安定イメージを変化させ、フィリピン投資環境の正しい事実を知らしめて、投資家に興味、関心をおこさせるPR活動が最も必要である。

(2) フォローアップ／マーケティング活動

まず、BOI/EPZAの基本方針と、潜在投資家の関心度をベースに投資家のスクリーニングを行い、対象企業を明確にしたフォローアップ体制を作る。対象を広くとり、かつ本目細かな対応を行なうには外部機関を積極的に利用するネットワーク作りがフォローアップ／マーケティング活動の基本となる。地方の企業や中小企業に対するマーケティング活動を強化する。

(3) 情報サービス活動

投資家のニーズに合った情報の提供や外部ネットワークを機能させるため、情報センターを設置・運営する。情報伝達の手段としてマスメディアの活用、BOI/EPZAのセミナー、コンサルティングなど独自ルートの活用、そして商社、銀行など外部機関とのネットワークを活用する方法がある。

(4) コンサルティング活動

顕在化した投資家に対し、そのニーズにあわせ、相談、指導、説得、勧誘などをプロジェクトの具体化段階まで継続する。今後、投資の主流となる中小企業や地方の輸出企業に対するコンサルテーション機能は内容が多岐にわたり、時間とコストを要するものとなる。したがって、効率的かつ効果的な活動を行うために事前に地域、業種、業態などを専門的見地から判断し、サブプログラムを実施する。このためにはコンサ

ルタントなどの意見をとり入れることが必要となろう。

(5) モニタリング活動

フィリピン国内及び有力海外拠点に、投資家の動向を監視し、アクションプログラムの進捗がチェックできるモニタリングセンターを設け、アクションプログラム全体、あるいは情報ネットワーク・システムの中で活動推進の中核的な機能を持たせる。

6-3 投資誘致促進プログラム実施のための組織体制

(1) 投資誘致促進プログラム全体の支援体制

新たな促進プログラムをいかに効率的に実施していくかという視点から、現在の組織体制を機能別に見直し、望ましい形に再編成していくことが必要となる。新たな投資促進プログラム実施のための主要機能とその活動項目は、次の通りである。

機 能	項 目
1) 情報管理機能	a) 投資関連情報の収集、処理 b) マス・メディアに対する情報提供活動 c) 投資家に対する情報提供活動 d) 投資関連パンフレットの作成 e) 潜在投資家及びローカルサプライヤーリストの管理 f) 投資関連法規、制度等の管理
2) 投資促進機能	a) 各種メディアを使った広告活動の企画、実施 b) 外部協力機関との調整作業（商社、銀行、商工会議所、JETRO等） c) 投資セミナー／ミッションの企画、実施 d) D. M.、電話などを使った投資家の発掘作業
3) 投資相談機能	a) 投資家に対する各種コンサルティング活動 b) サプライヤー、パートナー等の紹介 c) 潜在投資家のフォローアップ活動 d) 各種申請手続のオリエンテーション

- 4) モニタリング機能
 - a) 各プログラム進捗状況のモニタリング
 - b) 各プログラム成果のモニタリング
 - c) 投資促進活動全体の統括・調整作業
 - d) 外部の投資関連機関相互の調整作業

この他、支援体制の補足機能としてCountry Deskと Overseas Centerの活用が挙げられる。Country Deskはマニラの本部で海外統轄機能の下に位置し、主に海外における投資促進プログラムへの業務協力、及びフィリピン国内における外国人への投資促進プログラムの企画、実施及び外部協力機関との調整作業が主な機能項目となる。

新たな促進プログラムのための全体的な支援体制として次のような組織の再編成を提案する。

- 1) 貿易工業省次官の下、現行の BOI組織を母体にし、活動対象地域を国内と海外に 2分割した組織とする。
- 2) 海外における投資促進活動強化の一環として、主要国に BOI Overseas Center (仮称)を設置する。
- 3) Country Deskは海外の促進活動の企画・推進業務に協力するとともに、フィリピン国内における当該国投資家の投資相談を行うデスクとして位置付ける。
- 4) 国内、外における投資促進活動の調整、統轄は貿易工業省次官の下で行い、EPZAなど関連機関との調整もこの場で行われるものとする。
- 5) 情報管理は現在の BOI-Investment Information Centerが持つ機能をベースに Management Information System (MIS) を海外にまで発展させたものとする。
- 6) BOI Overseas Centerに駐在する投資アドバイザーをこの組織の管轄下に置き、投資促進機関としての組織的リンクを強化する。
- 7) 海外における投資促進活動の計画・実施スケジュール及び協力機関との調整機能は BOI Overseas Centerが中心となっていく。
- 8) 各年ごとに投資誘致の重要対象国を選定し、予算の重点配分を行うとともに、当該国から得られる支援・協力を極力活用する。

(2) EPZAの支援体制

アクションプログラムに対し、EPZAとしてもより積極的な役割をはたすため、現在の Information & Promotion Dept. を組織の中核とし Corporate Consulting Div. を設ける。また、BOI のOSACへの派遣スタッフを現在の月別担当制から専門担当制とし、誘致促進プログラムの企画、BOI 訪問投資家のフォローアップなどを担当させる。

(3) 投資誘致促進プログラム実施のための海外ネットワーク

特に日本において投資促進活動を推進するに当たり、利用可能と思われる機関には、

- 1) Japan External Trade Organization (JETRO)
- 2) ASEAN Promotion Center on Trade, Investment and Tourism (ASEAN Center)
- 3) Chamber of Commerce & Industry (Tokyo and other Region)
- 4) YOKOHAMA Industrial Institute
- 5) Financial Institutions
- 6) Trading Firms
- 7) Japan Small Business Corp.
- 8) Association for Overseas Technical Scholarship (AOTS)

などがある。

このほか、フィリピンに深いかかわりを持つ民間セクター（航空会社、メーカー、百貨店など）においても、フィリピンに関する各種催し物の開催協力が考えられる。

6-4 輸出加工区庁の投資誘致促進策

EPZAの広報・販売促進活動については、投資家に流す情報量を更に増やし、それを流すためのチャンネル作りと、方法が更に工夫される必要がある。具体的活動策として、次のようなプログラムを提案する。

(1) 投資案内パンフレットの作成

現在、EPZAが潜在投資家のために用意している輸出加工区ガイドブック（3部作）は多岐にわたる情報をコンパクトにまとめた案内書と言える。これには更に、潜在投

資家が知りたい入居企業者の声や、現状の問題点に対するEPZAの考え方、対応方針なども盛り込むべきである。入居企業をスポンサーとして、各EPZ ごとの案内パンフレットやニュース・レター、ポスターなどの作成も行う。

(2) EPZ 経営マニュアルの作成

情報サービスの一環として、EPZ 内における経営マニュアルを作成する。内容はEPZ 特有の制度に対する留意点や、EPZ毎の環境特性を踏まえたものとする。

(3) 営業スタッフの強化

フィリピン国内で操業している外資系商社、金融機関を中心にしたチャネル作りのためのEPZAスタッフを任命する。定期的な情報の交換を通じ、EPZ への誘致を行うとともに、担当者間の人間関係を基礎としたネットワーク作りを行う。

(4) 在外大使館、及び投資促進機関とのネットワーク強化

海外でのネットワーク作りを強化する。手段としては、BOI プログラムと共同もしくは参画により、資料の配布、セミナー講師の派遣を行う。また、OSACに派遣されるEPZAスタッフはBOI-International Promotion Centerに対しての業務協力を行う。

(5) ジョイント・セミナーの開催

BOI を始め、国内の商工会議所、各種団体とのセミナー共催や、海外の投資促進機関、商社、銀行などが主催するセミナーへの情報提供を行う。特に輸出加工区に入居した場合の優位点をもっと強くアピールする必要がある。また、国内においてはサポーティングインダストリーを対象としてセミナーもプログラムの中に含める。

(6) コンサルティングサービスの強化

EPZA申請に必要な事前調査レポートは、一般に申請者が第三者に委託して作成することになっている。現在は公認会計士事務所、あるいはコンサルティング会社によって行われるケースが多い。この面で、これまでのEPZAの経験を踏まえ、EPZA内部でのコンサルティング機能を強化することにより、申請企業の負担を軽減する。

(7) カビテ州政府、及び民間企業との共同投資キャンペーン実施

セブ州においては、州政府が海外に投資及び観光プロモーションを行い、そのための予算を計上している。また、海外のメディアに対して積極的な情報提供を行い、セブをできるだけ多く取上げる環境作りを行なっている。CEPZにおいても州内における活発な投資を歓迎しているカビテ州と提携し、同様な手法で民間セクターをも参加させ、カビテ州のPRを行う。

(8) アンケート企業のフォローアップ

本調査の過程において実施された日本、フィリピン両国における企業アンケートをレビューし、外国投資及びEPZへの投資に関心度の高い企業へのプロモーション活動を実施する。具体的な企業リストをもとに個別コンタクトを行なう。

(9) 企業データバンクの設置

現在行われている人材の登録のみならず、EPZA登録企業との取引（部材供給等）を望む企業、その他のサービス提供を望む企業などを各加工区ごとに登録し、人居企業のコンサルティングに活用する。

6-5 実施プログラム及びスケジュール

海外投資活動プログラムの実施例として、日本において実施する場合の実施プログラム及びスケジュールを例示する。早い時期に外部協力機関とのネットワーク作りと活動準備、実際のマーケティング活動を実施し、その後個別企業に対するフォローアップ及びコンサルティング活動に速やかに入れる体制とする。

活動のステップは概略次のとおりである。

Step 1 関係各機関との協力体制構築作業

アクションプログラムを実施するに当たり、国内・外において外部機関との協力体制を作り上げていく。

Step 2 潜在投資家の発掘作業

- ・ 協力機関に対する推進作業とともに、具体的に個別企業に対するマーケティング活動を行う。

Step 3 有望投資家へのコンサルティング作業

投資家へのコンサルティング活動を通じ、各投資プロジェクトの形成を促進する。

Step 4 フォローアップ、アシスタント活動

投資申請にともなうアシスタント活動、及び潜在投資家への再アプローチ活動を行う。

上記の実施プログラムのスケジュールを図に示す。

6-6 投資誘致促進プログラム実施に伴う概算予算

日本において海外投資活動プログラムを実施する場合の必要予算を参考までに提示する。これはあくまで概算であり、実際に実行する場合は更に詳細の見積もりを行う必要がある。なお、BOIスタッフの費用及び事務所費は含んでいない。

(1) 直接経費

直接経費の主な項目は宣伝広告費、資料、パンフレット類印刷費、ダイレクト・メールその他コミュニケーション費用、記者招待ツアー費用、ミッション受入れ・派遣のための補助費、交通費、セミナー／会議開催費等である。これら直接経費は ¥ 114,550,000 が見込まれる。

(2) コンピューター設置費

本アクションプログラムにおいて提案したインフォメーションセンターの設置についてはコンピューターなどの事務機器（ハード機器、処理ソフト及び機器を含む）を新たに導入する必要がある。これらにかかる概算予算として、ハード機器 2 台の装備

を行なった場合、¥ 2,500,000～ ¥ 3,000,000程度と見積られる。

(3) 外部コンサルタント雇用費

B01スタッフの活動を補助・支援する外部コンサルタントの雇用を勧める。契約期間は1～1.5年とし、コンサルタント・サービスの人工数は次のとおり見込まれる。

- 1) 専門家（3名）：延べ 24人／月
- 2) 補助スタッフ（4名）：延べ 24人／月

その費用は、専門家¥ 2,400,000／人月、補助スタッフ¥ 1,200,000／人月、予備費10%と仮定して計算すると、総額¥ 95,000,000と見積もられる。

6-7 代替プログラムと実施優先順位

代替プログラムの策定に当っては、次の4点を考慮し、実行可能なものから取組むことが求められている。

- 1) プログラム毎の優先度合（緊急度）
- 2) プログラム相互の相乗作用
- 3) 予想されるプログラム効果の度合
- 4) 現在、利用可能な活動資源

上記4項目を踏まえ、アクションプログラムの各項目を吟味すると、次のようなものが現在実施可能な代替プログラムとしてあげることができる。

(1) 広告活動

1) 業界誌、機関誌を媒体とした広告活動

一般大衆紙及び雑誌を媒体とした広告活動は、投資促進活動の大きな手段となる反面、多額の費用を要する。一方、潜在投資家の関心を喚起するためには、現在緊急度の高い項目である。そこで、限定された業界誌、機関誌を媒体とした広告活動を行う。業界団体あるいは公的機関が発行する機関誌への寄稿、PRの掲載は費用的には低額である反面、効果としては一定のものを期待できる。これら主

要業界誌、機関誌のダイレクトリーを JETROや各国の工業開発機関などにおいて容易に閲覧することができる。従って、各国のフィリピン大使館あるいはマニラの外国出先機関よりダイレクトリーを入手し、対象を選定し、交渉を行う。

2) 記者招待ツアー／プレスミーティング

外国人投資家に対するフィリピンのイメージ改善活動は、現在、最も緊急を要するものの一つである。マス・メディアによって誇張されて作り上げられたフィリピンのネガティブイメージは、同様にマス・メディアによって改善されることが効果的であろう。費用負担については、ASEAN Centerなどの公的支援を受けることも考えられるが、フィリピン政府及び民間（フィリピン航空、ホテル業界、商工会議所など）が一体となった対応を行い、歓迎の姿勢を見せることが肝要である。これら民間団体に財政的支援を仰ぎ、外国メディアの記者招待ツアーを行う。また、同様に外国人記者に対して積極的な情報公開を行い、プレスミーティングの開催頻度を上げることにより、フィリピンの経済・社会を記事として取上げる回数を増やす。

(2) フォローアップ／マーケティング活動

1) アンケート回答企業に対するマーケティング活動

本レポート作成に当り実施されたフィリピン、日本両国内でのアンケート調査を踏まえ、両国内で回答企業に対する個別マーケティング活動をダイレクトメール、電話連絡、企業訪問によって行う。既に企業名、住所（企業によっては担当部署）は判明しており、また、これらの企業の投資に関する基本方針もアンケートを通じてデータとして入手済である。これらのデータをもとに各企業に個別マーケティングを展開することにより、投資を勧誘すると共に、企業ニーズの把握に努め、今後のマーケティングデータとして工業用地開発政策、域内の産業間リンク政策、投資奨励制度の改正などにも反映させていく。

2) 小規模セミナー／グループミーティングの開催

対象地域、対象業種、企業規模など対象を絞ったセミナー、グループミーティングを開催する。地域の商工会議所、業界グループ、組合、金融機関などを共催パートナーとし、会場の選定、集客、開催日時などはパートナーに委任する。共催パートナーの発掘及びアプローチはマニラ駐在の各国商工会議所、貿易・投資

促進機関（JETRO など）、あるいは BOI の Country Desk 担当者により紹介を受け、行う方法が最も簡便である。

このプログラムを含め、民間を主体とした外部協力機関とのネットワーク作りはフィリピン国内・外において緊急度を要し、また、すぐにでも作業可能な活動項目と言える。

3) 在フィリピン外資企業に対する拡張投資奨励キャンペーン

既進出外資企業に対し、拡張プロジェクトの投資奨励キャンペーンを行う。各国の商工会議所あるいは工場地域毎に実施されている定期会合の場を利用し、積極的な呼び掛けを行う共に、個別企業訪問を行いコンサルティングを行う。

拡張投資を奨励するに当たって、投資優遇策の追加、申請・審査、手順の簡素化、金融面での支援策などが準備されるべきである。

(3) 情報サービス活動

1) JETRO を活用したデータベース化作業

フィリピン国内の部品・部材供給企業、業種別 J/V 希望企業等をリストアップし、ダイレクトリーとしてまとめる。作業を行うに当たっては、同趣旨で定期的に調査を行っている JETRO の支援を仰ぎ、印刷費用、一部調査費用の負担を依頼する。これにより入手されたデータ及び印刷物は国内・外のコンサルティング活動において利用されるものとする。

2) 外資企業協賛によるパンフレットの作成

フィリピンの投資環境を既進出外資企業の意見を中心にまとめたパンフレットを BOI が作成し、投資促進活動の資料として活用する。協賛企業名を具体的にパンフレットに記載し、企業名を PR する。一方、作成費用は企業からの協賛金で賄うものとする。これまでの主要投資国であり、また、フィリピン国内で商工会議所組織を持つ米国、日本、欧州及び台湾が当面の対象となる。

Figure WORK SCHEDULE OF THE PHILIPPINE INVESTMENT CAMPAIGN

ACTIVITIES	ELAPSE TIME (MONTHS)																							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
1) Media Publicity • Press Meeting • Advertisement • Media Tour	▲	▲	▲	▲			▲			▲		▲												
2) Formation of Association Group • Contact with Assoc. Group • Data Collection • Market Tapping																								
3) Preparation of Selling Aids • Collection and Arranging of Material Information • Translating and Editing • Printing																								
4) Initial Sounding & Follow-up • Direct Mail • Screening																								
5) Seminar/Group Meeting				▲			▲	▲	▲							▲	▲	▲						
6) Coordinate and Arrange Investment Missions									▲										▲					
7) Establish Information Data-Bank																								
8) Follow-up Services • Circulating Counseling • Wake-up Operation																								

Remarks: ▲ Intensive Work — Full Time Work ----- Occasional Work

第7章 カビテ輸出加工区への投資誘致を促進するため必要な諸施策

7-1 関連諸施設、並びに諸制度の改善・整備についての基本方向

(1) 改善・整備すべき関連諸施設、諸制度の概略

改善、整備案の大綱は、

- 1) カビテ輸出加工区周辺のインフラストラクチャー、及び加工区内既存共用施設の整備、拡充
- 2) EPZに関する制度、運営面での改善、及びカビテ輸出加工区での設置が望まれる諸施設、制度及びサービス
- 3) カビテ輸出加工区と周辺企業とのリンケージ促進のための施策

である。

(2) 推進のためのコーディネーション体制

現在CEPZ開発プロジェクト関係機関の調整機関として、調整委員会(Steering Committee)があるが、インフラの整備に関しては、国家計画との調整等政治的決定を要する問題を含んでおり、より高級レベル(例えば DTI大臣並びに産業投資担当次官をコーディネーターとし、DPWH長官、PEA長官、カビテ州知事、NEDA長官、大蔵大臣)から成る“Inter-Agency Organization”を組織してプロジェクト推進母体とする必要がある。

7-2 カビテ輸出加工区周辺のインフラ、並びに加工区内既存共用施設の整備、拡充

(1) 湾岸道路Bacoor～Noveleta間の延長プロジェクト及びNoveleta～CEPZ間の新設工事プロジェクトの推進

現在MMとCEPZとを結ぶ道路は狭く、混雑し、大型車両の1日6時間に及ぶ通行禁止等の理由で迂回路を経なければならず、マニラ港～CEPZ間で片道4～5時間を要する

状態である。このことが潜在投資家のCEPZに対する投資意欲を殺ぐ最大の要因となっている。

(2) 通信設備の改善

現在CEPZには12本のLDD Line (Long Distance Direct Dial Line) と50本のLocal Lineが入っている。企業数に対して回線数、特にLDD Lineの少ないことがCEPZ最大の問題点である。通信設備は質量ともに改善が必要である。

(3) 電力供給不安の解消

CEPZは NPCから直接配電されているため、停電は基本的にない。しかし、大きな電圧変動が定常的に起きる。電圧変動の原因として、ルソン島全体の電力需要量と発電量が見合っていないことが挙げられる。今後 CALABAR地域の工業開発が進めば、電力不足はますます顕著になることが予想され、CEPZへの影響も大きくなる。

(4) 用水の確保

Phase Vの段階におけるCEPZの用水使用量は10,600 ml/日と推定され、この量的確保が必要となる。短期的には深井戸の削井により対処するとしても、長期的にはラグナ湖水活用を含めた総合的な水資源利用計画の検討が必要である。

7-3 制度・運営面での改善、並びにカビテ輸出加工区での設置が望まれる諸施設、制度及びサービス

EPZAの役割はCEPZの入居企業が原材料の輸入、加工、製品の輸出等の企業活動を行うに当たって直面する種々の障害を排除し、企業の本来業務に専念できる環境を整備することが必要である。次の諸点を提案する。

(1) 制度・運営面

- 1) CEPZの要員増
- 2) 輸出入手続きの簡素化
- 3) 入居企業とのより密接なコミュニケーション

(2) 諸施設、制度及びサービス

- 1) 住宅設備の共同建設の検討
- 2) 技術研修施設の設置
- 3) 中小企業対策
- 4) 従業員採用機能の充実
- 5) コマーシャル・ベースによる共用施設プロジェクトの促進

7-4 カビテ輸出加工区と周辺企業とのリンケージ促進のための施策

(1) カビテ輸出加工区と周辺企業とのリンケージ促進策

リンケージ産業の育成は本来、全フィリピンの工業振興の一つの大きな課題であるが、その育成の糸口として、あるいは一つのモデルケースとして、次のようなCEPZとその周辺企業とのリンケージの促進策を提案する。

1) 間接輸出の奨励

輸出加工区の入居企業に許されている国内市場への製品供給は、生産高の30%までであるが、間接輸出は輸出と見做される。入居企業にこの取扱いにつき周知し、その利用を奨励することは輸入代替の促進、部品を使用する最終製品の品質向上につながる。

2) 周辺企業育成

後方関連が強い外資系入居企業に、部品、中間材あるいは包装材料を供給する能力を備えた周辺企業を育成する。

育成の手段として

- 設備の近代化のために購入（輸入）する機械設備についての制度金融（EIMP）の適用、並びに輸入加工設備についての関税の減免
- 国内外の加工技術の指導（生産管理、品質管理についての技術指導を含む）

- － 加工のため輸入する原材料に対する免税（輸入関税の還付）あるいは一括購入制度の設定による原材料面での競争力の付与
- － 優良部品メーカーの顕彰

等が考えられる。また、CEPZ内の SFBに地場企業を誘致したり、製品の検査システムを利用できるようにすることも有力な育成手段である。

3) 下請加工仲介所の設置

CEPZ入居企業の中に、部品、中間材や包装材料の入手先、下請加工先を求める企業もある。一方、周辺企業の中にもCEPZ入居企業に自社製品を供給する希望のあるものがある。EPZAが両者の間に入り、仲介を行うことにより、リンケージが一層進むことが期待できる。この仲介所は上記仲介機能のほか、

- － 周辺企業に対する技術面、経営面でのアドバイス
- － 技術指導のため、技術系大学やトレーニングセンターとの連携
- － 共同仕入れ、共同生産、共同販売や展示会、見本市の開催

などの活動も行う。

4) 下請加工に従事する国内メーカーに対する品質向上のための技術指導

DTIのBureau of Product Standards (BPS) がDOSTの協力を得て工業標準化並びに品質向上計画を推進すべく、その体制整備に着手しつつある（その基礎となるマスター・プランはJICAが1989年に調査を実施し1990年1月にDTIに提出した「工業標準化・品質向上計画調査報告書」を参照）。BPS、DOSTと関係を取り、下請加工国内メーカーに対する品質向上のための技術指導を推進することが必要である。

第2部

付属文書

目 次

付属文書 1	IMPLEMENTING ARRANGEMENT ON THE TECHNICAL COOPERATION
付属文書 2	MINUTES OF MEETING
付属文書 3	MEMBERS OF STUDY TEAM OF JICA
付属文書 4	MEMBERS OF DTI/EPZA COUNTERPARTS
付属文書 5	RECORD OF FIELD SURVEY

付 属 文 書 1

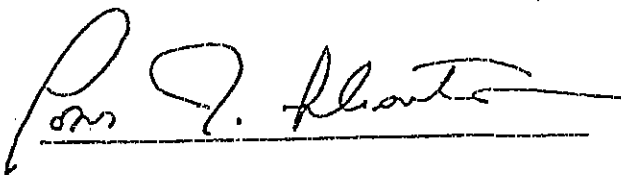
**IMPLEMENTING ARRANGEMENT
ON THE TECHNICAL COOPERATION**

IMPLEMENTING ARRANGEMENT
ON
THE TECHNICAL COOPERATION
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
DEPARTMENT OF TRADE AND INDUSTRY
FOR
THE STUDY ON THE CAVITE EXPORT PROCESSING ZONE DEVELOPMENT
AND INVESTMENT PROMOTION PROGRAM IN THE REPUBLIC OF THE
PHILIPPINES

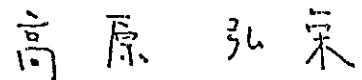
AGREED UPON BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
DEPARTMENT OF TRADE AND INDUSTRY

Manila, Philippines

August 29, 1989



MR. TOMAS I. ALCANTARA
Undersecretary
Department of Trade and Industry/
Board of Investments



MR. HIROE TAKAHARA
Leader of the Preparatory
Study Team,
Japan International
Cooperation Agency

I. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Republic of the Philippines(hereinafter referred to as "GOP"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") had decided to conduct the study on the Cavite Export Processing Zone Development and Investment Promotion Program in GOP (hereinafter referred to as "the Study") and to exchange the Notes Verbales with GOP concerning the implementation of the Study.

Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation program of GOJ, will undertake the Study, in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

On the part of GOP, Department of Trade and Industry (hereinafter referred to as "DTI"), shall act as the counterpart agency to the Japanese study team (hereinafter referred to as "The Team") and also as the coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.

The present document constitutes the implementing arrangement between JICA and the DTI under the above-mentioned Notes Verbales exchanged between the two Governments.

木 (5)

II. OBJECTIVES OF THE STUDY

The objectives of the Study are to define and prioritize the development objectives of CEPZ, to identify target industries, to analyze the existing and potential demand for EPZ location in Cavite among potential Japanese investors, Philippine companies and Philippine/foreign joint ventures, and to propose the promotion strategies/incentives and to design an appropriate operation and management plan.

III. SCOPE OF THE STUDY

In order to achieve the above objectives, the Study shall cover the following items:

1. To study the background and relevant conditions.

1-1 National policy on the industrial development in the government of the Philippines

1-2 Contribution of the industrial sectors, including support / linkage industries, to the economic development

1-3 Present situation of the industrial structure including linkage / support industries

7

10/13

1-4 Comparative advantages of the Philippines concerning the industrialization compared to competitive countries in Asia

1-5 Trend of industrial location in Manila and its surrounding areas

2. Study on the development plans for the Cavite Export Processing Zone

2-1 Present situation of the existing export processing zones

2-2 Objective of the development of the Cavite EPZ

2-3 The existing plans for the Cavite EPZ

3. Study on the foreign and local investors demand

3-1 Target industries including foreign industries desiring to relocate in the Philippines

3-2 Existing and potential demand for the Cavite EPZ.

3-3 Investors' requirements/conditions for selecting Cavite as an EPZ site

3-4 Criteria for selection of investors including linkage industries

TS

12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1

4. Study on the Investment promotion strategies

- 4-1 Institutional set up for the promotional activities
- 4-2 Strategies and incentives for promoting the foreign and local investments. Strategies include a suggested action program, but noting problems involved, in attracting foreign investments and generating local investments, to link with foreign investors locating at CEPZ.

5. Study on the operation and management plan of the Cavite EPZ

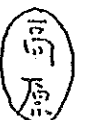
- 5-1 Roles and functions of the Government Agencies and State Enterprises, such as EPZA

- 5-2 Provision of substantial services

- 1. Simplification of custom clearance, import/export licence and other services
- 2. Provision and maintenance of basic facilities such as telecommunications and others
- 3. Training consulting services for the investors
- 4. Simplification of location procedures and other formal procedures

- 5-3 Provision of other related services and facilities

- 1. Standard factories, warehouses and storage/packing facilities
- 2. Training center for the employees in the Cavite EPZ



3. Export inspection facilities

4. Others

IV. STEPS AND SCHEDULES OF THE STUDY

1. Steps

Step 1: Preparatory work in Japan

Step 2: Work in the Philippines

Step 3: Work in Japan

Step 4: Presentation and discussion on the Draft Final Report

2. Schedule

As shown in Annex

V . REPORTS

JICA will prepare and submit the following reports in English to the GOP.

1. Interim Report at the end of the Step 2 : 10 copies
2. Draft Final Report and its summary within seven (7) months after commencement of the Step 3 : 15 copies.
3. Final Report and its summary within two(2) months after the receipt of comments on the Draft Final Report by DTI : 30 copies

VI . UNDERTAKING OF GOP

In accordance with the Notes Verbales exchanged between GOJ and GOP, GOP shall accord privileges, immunities and other benefits to the Team and, through the authorities concerned, take necessary measures to facilitate the smooth conduct of the Study.

1. GOP shall be responsible for dealing with the claims which may be brought by the third parties against the members of the Team and shall hold them harmless in respect of claims or liabilities arising in the course of or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims of liabilities arise from the gross negligence or willful misconduct of the above-mentioned members.

2. THE DTI shall, at its own expense, provide the Team with the following, if necessary, in cooperation with other agencies concerned:

2-1 Available data, information and materials (including photographs and maps) related to the Study

2-2 Counterpart personnel

2-3 Administrative and technical support staff

2-4 Suitable office space at Manila with adequate floor space and necessary office equipment

2-5 Credentials or identification cards to the members of the Team

Handwritten signature and a circular stamp with the Japanese characters "高橋" (Takahashi).

2-6 Appropriate number of vehicles with drivers and fuel

3. The DTI shall make the necessary arrangements with the governmental and non-governmental organizations concerned for the following:

3-1 To secure the safety of the Team.

3-2 To permit the members of the Team to enter, leave and sojourn in the Philippines for the duration of their assignment therein; and to exempt them from Alien Registration requirements and consular fees;

3-3 To exempt the members of the Team from taxes, duties and any other charge on equipment, machinery and other materials brought into and out of the Philippines, for the conduct of the Study.

3-4 To exempt the members of the Team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emolument or allowance paid to the members of the Team for their services in connection with the implementation of the Study.

3-5 To arrange customs clearance, handling and storage at the port/airport and inland transportation of equipment, machines, instruments, tools and other articles to be brought into the Philippines, in connection with the implementation of the Study.

3-6 To provide necessary facilities to the Team for remittance as well as utilization of the funds

introduced into the Philippines from Japan in connection with the implementation of the Study.

3-7 To secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study

3-8 To secure permission to take all data and documents (including photographs and maps) related to the Study to Japan by the Team.

3-9 To arrange/coordinate meetings with authorities/agencies concerned.

3-10 To provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable on the members of the Team.

VII. UNDERTAKING OF GOJ

In accordance with Notes Verbales exchanged between GOJ and GOP, GOJ, through JICA, shall take necessary measures for the implementation of the Study.

1. To dispatch, at its own expense, a study team to the Philippines.

2. To pursue technology transfer to the Philippine counterpart personnel in the course of the Study.

Handwritten signature



VIII. CONSULTATION

JICA and DTI shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

†

同意

ANNEX

TENTATIVE SCHEDULE OF THE STUDY

106/107

Work in the Philippines



Work in Japan

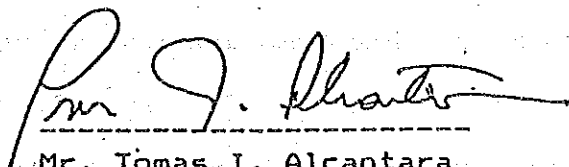


Year	1990											
	Oct.	Nov.	Dec.	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May.	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.
Project Month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Preparatory Work in Japan (Step 1)												
Work in the Philippines (Step 2)												
Work in Japan (Step 3)												
Submission of Draft Final Report												
Presentation of Draft Final Report (Step 4)												
Submission of Final Report												

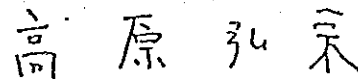
付 属 文 書 2

MINUTES OF MEETING

MINUTES OF MEETING
FOR
THE STUDY
ON
CAVITE EXPORT PROCESSING ZONE DEVELOPMENT
AND INVESTMENT PROMOTION PROGRAM IN THE
REPUBLIC OF THE PHILIPPINES
AGREED UPON BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
DEPARTMENT OF TRADE AND INDUSTRY
MANILA, PHILIPPINES
AUGUST 29, 1989



Mr. Tomas I. Alcantara
Undersecretary
Department of Trade and
Industry/
Board of Investments



Mr. Hiroe Takahara
Leader of the Preparatory
Study Team,
Japan International
Cooperation Agency. (JICA)

The Preliminary Study Team made a visit to the Philippines from August 22nd to September 8th 1989 to discuss with the relevant Philippine authorities concerned about the Study on the Cavite Export Processing Zone Development and Investment Promotion Program.

Meetings were held at the office of the Board of Investments from August 23 to 29, between Philippine officials chaired by Mr. Tomas I. Alcantara on the Philippine side, and the Preliminary Study Team headed by Mr. Hiroe Takahara on the Japanese side (attendance as in the list of the Philippine and Japanese delegation).

This Minutes of Meeting records the results of discussions as follows :

1. Undertaking of the Government of the Philippines

The Philippine side requested that with regard to the number of vehicles, drivers and fuel to be used, all of these will be shouldered jointly by the DTI and JICA. The Japanese side agreed to the request.

Handwritten signature

2. Undertaking of the Government of Japan

On the item that the Study Team will impart or pursue technology transfer to the Philippine counterpart personnel in the course of the Study, the Philippine side requested that this should refer to the enhancement of the DTI/EPZA capability to undertake independently a similar Study ; and that methodology, analysis, concept framework, techniques of execution, organization, and report format will have to be some of the essential skills for absorption. The Japanese side agreed to the importance of technology transfer particularly with reference to the Philippine suggestion and expressed to do the utmost in the course of the Study.

3. On the Tentative Schedule of the Study

The Philippine side requested that the Japanese Study Team be dispatched immediately preferably beginning October 1989 to shorten the timetable. The Japanese side said that it will make an effort to dispatch the Study Team as soon as possible provided that they do not encounter any procedural difficulties.

✍

同
原

LIST OF ATTENDANCE

1. Japanese Side

Mr. Hiroe Takahara, Leader
Director
Technical Cooperation Div.,
International Trade Policy Bureau,
Ministry of International Trade and Industry (MITI)

Mr. Masaru Todoroki, Sub Leader
Deputy Director
Industry Div.,
Mining & Industrial Planning and Survey Dept.,
Japan International Cooperation Agency (JICA)

Mr. Syunsuke Noguchi, Member
Official
Development Cooperation Div.,
Economic Cooperation Bureau,
Ministry of Foreign Affairs (MOFA)

Mr. Takakazu Kitatani, Member
Official
Technical Cooperation Div.,
International Trade Policy Bureau,
Ministry of International Trade and Industry (MITI)

Mr. Tokutaro Tsuchikane, Member
Deputy Director,
Sales Promotion Div.,
General Coordination Dept.
Japan Regional Development Corporation (JRDC)

Mr. Isao Takenokuma, Member
Deputy Director
Research Div.,
Planning & Research Dept.,
Japan Regional Development Corporation (JRDC)

Mr. Kiyoshi Ikeda, Member
Deputy Director
2nd Technical Appraisal Div.,
Technical Appraisal Dept.,
The Overseas Economic Cooperation Fund (OECF)

Mr. Hidenori Kumagai, Coordinator
Official
Development Planning Div.,
Mining & Industrial Planning and Survey Dept.,
Japan International Cooperation Agency (JICA)

TS



2. Philippine Side

Mr. Tomas I. Alcantara
Undersecretary
Department of Trade and Industry/
Board of Investments

Atty, Eugenio Vigo
Deputy-Administrator
Export Processing Zone Authority

Ralph Miffoza
Export Processing Zone Authority.

Allan P.E. Tolentino
Foreign Assisted Project-Consultant
Board of Investments

Edsel S. Adaza
Foreign Assisted Project-Assistant Consultant
Board of Investments

Nelson Cabangon
Board of Investments

[Handwritten mark]

[Handwritten mark]

[Handwritten mark]

付 属 文 書 3

MEMBERS OF STUDY TEAM OF JICA

ATTACHMENT 3 : Members of Study Team of JICA

Mr. Nobuo Aihara	Team Leader
Mr. Masayasu Sakanashi	Special Adviser
Mr. Masanobu Sakakura	Team Member
Mr. Moriji Matsuda	Team Member
Mr. Munenori Tada	Team Member
Mr. Takenosuke Kuroda	Team Member
Mr. Yoji Watanabe	Team Member
Mr. Hayao Taki	Team Member
Mr. Yoshio Sato	Team Member

付 属 文 書 4

MEMBERS OF DTI/EPZA COUNTERPARTS

ATTACHMENT 4 : Members of DTI/EPZA Counterparts

Mr. Tomas I. Alcantara
Undersecretary
Industry & Investment Group
Department of Trade and Industry

Mr. Nelson F. Cabangon
Special Assistant for Industry
and Investments
Department of Trade & Industry

Mr. Mar D. Castro
Enterprise Operations Department
Export Processing Zone Authority

Mr. Franklin P. Apostol
Manager
Corporate Planning & Management
Office
Export Processing Zone Authority

Ms. Rhodora Leano
Officer-in-Charge
Information and Promotion
Department
Export Processing Zone Authority

Mr. Nicanor M. Olivar
Assistant Manager
Project Evaluation and Review
Department
Export Processing Zone Authority

Mr. Miguel G. Manalo, Jr
Superv'g Investment Specialist
Information and Promotion Department

Mr. Francisco J. Fernandez
Executive Director
Bonded Export Marketing Board

Ms. Evangeline S. Valbuena
Chief
Investment Information Center

Mr. Roberto Mercado
Senior Trade Representative
Philippine Representative to Japan

付 属 文 書 5

RECORD OF FIELD SURVEY

RECORD OF FIELD SURVEY (1)

No.	Date	Members	Name of
	M D	in charge	Organization
1	11 20	Hon A/Sn/Sk/H/K/Tk/St	(Arrival from Japan)
2			JICA Philippine Office
3	11 21	Tue A/Sn/Sk/H	Embassy of Japan
4		A/Sn/Sk/H/K/Tk/St	EPZA/BEPZ
5	11 22	Wed A/Sn/Sk/H/K/Tk/St	BOI
6		A/Sn/Sk/H/K/Tk/St	Internal Meeting
7	11 23	Thu A/Sn/Sk/H/K/Tk/St	EPZA
8	11 24	Fri A/Sn/Sk/H/K/Tk/St	BOI
9	11 25	Sat A/Sk/H/K/Tk/St	Discussion with SAPROF Team; Internal Meeting
10	11 26	Sun H	(Departure to Japan)
11	11 27	Hon A/Sk/H/Tk/St	CEPZ(Adm. Office & 7 entrant factories)
12		Sn/K	Site-visits of 4 private I.Es. & CEPZ
13		Sn	(Transferred to another project)
14	11 28	Tue A/Tk/St	CEPZ(5 entrant factories)
15		Sk	SGV & Co. (Discussion on Questionnaire survey)
16		Sk/K	BOI(Discussion on Itinerary, Japan Desk)
17	11 29	Wed A/Sk/K/Tk/St	Hearing & site-visits of 6 private I.Es.
18	11 30	Thu A/Sk/K/Tk/St	(National Holiday) Internal Meeting
19	12 1	Fri A/Sk/K/Tk/St	(Stopped the scheduled visit of BEPZ because of the coup d'etat) Internal Meeting
20	12 2	Sat A/Sk/K/Tk/St	(Stand by at hotel to cease of the coup d'etat)
21	12 3	Sun A/Sk/K/Tk/St	(-ditto-)
22	12 4	Hon A/Sk/K/Tk/St	(-ditto-)
23	12 5	Tue A/Sk/K/Tk/St	(-ditto-)
24	12 6	Wed A/Sk/K/Tk/St	(Evacuation from hotel)
25	12 7	Thu A/Sk/K/Tk/St	EPZA; Discussion with SAPROF Team
26	12 8	Fri A/Sk/K/Tk/St	EPZA(Progress Meeting)
27	12 9	Sat A/Sk/K/Tk/St	Embassy of Japan; BOI(Progress Meeting)
28	12 10	Sun A/K/Tk/St	(Departure to Japan)
29	12 11	Hon Sk	EPZA(Discussion on the schedule in Jan., Questionnaire survey for entrant factories)
30	12 12	Tue Sk	BOI(Computer data analysis on approved projects)
31	12 13	Wed Sk	BOI(-ditto-)
32	12 14	Thu Sk	SGV & Co. (Discussion on Questionnaire survey)
33	12 15	Fri Sk	BOI(Discussion with CALABAR Team); EPZA; JICA
34	12 18	Hon Sk	(Departure to Japan)

RECORD OF FIELD SURVEY (2)

No.	Date	Members	Name of
	H D	in charge	Organization
35	90 1 4 Thu	Sk/W	(Arrival from Japan)
36	1 5 Fri	Sk/W	JICA Philippine Office; BOI; EPZA(Discussion on Itinerary); SGV & Co.
37	1 8 Mon	Sk/W	Bureau of Custom; BOI(Briefing on "CALABAR Project" by Mr. Alcantara, Undersecretary)
38	1 9 Tue	Sk/W	EPZA(Enterprises Service Div.); BOI
39		H	(Arrival from Japan)
40	1 10 Wed	Sk/H/W	BOI(Discussion on Itinerary; OSAC; Japan Desk)
41	1 11 Thu	Sk/H/W	BOI(Data collection, Discuss.with CALABAR Team); Philippine Port Authority
42	1 12 Fri	Sk/H/W	EPZA(ESDU); BOI
43	1 13 Sat	Sk/H/W	Site visits of Canlubang I.E. & Batangas Port
44	1 15 Mon	Sk/H/W	Bureau of Custom; JICA Philippine Office
45	1 16 Tue	Sk/H/W	Circle Freight Int'l Ltd.,Inc.; Office of Governor, Province of Cavite
46	1 17 Wed	Sk/H/W	EPZA(ESD); EPZA(HQ-Discussion on the brochures used for Questionnaire survey)
47		Tk/St	(Arrival from Japan); Internal Meeting
48	1 18 Thu	Sk/Tk/St	(Manila to Baguio City),BCEPZ(Zone Manager & 3 entrant factories)
49		H/W	NHA(National Housing Authority)
50	1 19 Fri	Sk/Tk/St	BCEPZ(3 entrant factories), (Baguio to Manila)
51		H/W	BOI
52	1 20 Sat	K	(Arrival from Japan)
53	1 22 Mon	W/Tk/St	(Manila to Bataan),BEPZ(Zone Manager & 2 entrant factories)
54		Sk	SGV & Co.; EPZA; JICA; BOI
55		K/H	HONDA Phils.; JCOCI(Manila)
56	1 23 Tue	W/Tk/St	BEPZ(3 entrant factories), (Bataan to Manila)
57		Sk/K/H	JETRO, Mitsui Bank, Matsushita Communication Co.)
58	1 24 Wed	Sk/K/Tk/St	Marubeni Corp., C.Itoh & Co., Mitsubishi Corp.
59		H	(Departure to Japan)
60	1 25 Thu	W/Tk/St	(Manila to Mactan),MEPZ(Zone Manager & 3 entrant factories)
61		Sk	R.C.Sianghio & Associates
62		K	JCOCI(Manila); Manila Japanese Club

RECORD OF FIELD SURVEY (3)

No.	Date	Members	Name of
	H D	in charge	Organization
63	1 26 Fri	W/Tk/St	HEPZ(3 entrant factories); Cebu Intern'l Port Comp.; DTI Cebu Regional Office
64		Sk/K	Inst. of Developing Economics; Yazaki Corp.
65	1 27 Sat	W/Tk/St	(Mactan to Manila)
66	1 29 Mon	Sk/W/Tk/St	BOI; EPZA; JICA
67		K	Toshiba(Manila Office)
68		Sk/K/W/Tk/St	Discussion with CALABAR Team
69	1 30 Tue	K	ISUZU MOTORS (Phils.)
70		Tk	PLDT
71		W	BEHB(Bonded Export Marketing Board) ; GTEB(Gar- ments & Textile Export Board)
72		Sk	(Departure to Japan)
73	1 31 Wed	K/Tk/St	CEPZ(Clarion site)
74		W	Philexport
75	2 1 Thu	K	NEC Corp. (Manila)
76		W	Taiwan Chamber of Commerce & Industry; American Chamber of Commerce Phils. Inc.
77		Tk/St	R.C.Sianghio & Associates
78	2 2 Fri	K	Site visits of Ayala-Laguna I.E., Sta. Rosa I.E.
79		Tk/St	Ajinomoto(Phils.)
80	2 3 Sat	K	(Departure to Japan)
81	2 5 Mon	W	Housing & Urban Development Coordinating Council
82	2 6 Tue	Tk/St	DPWH(Dept. of Public Works & Highways)
83		W	European Chamber of Commerce of the Philippines
84	2 7 Wed	Tk/St	DOTC(Dept. of Transportation & Communications)
85		W	Center for International Trade Expositions & Missions
86	2 9 Fri	Tk/St	NIA(National Irrigation Administration)
87		W	Korea Trade Center, Manila
88	2 11 Sun	Td	(Arrival from Japan)
89		W	(Departure to Japan)
90	2 12 Mon	Td	CEPZ; Municipal Government of Gen. Trias
91	2 13 Tue	Tk/St	Gateway Property Holdings, Inc.
92		Td	EPZA
93	2 14 Wed	Td	JICA; Bureau of Product Standards, DTI
94	2 15 Thu	Td	JETRO

RECORD OF FIELD SURVEY (4)

No.	Date	Members	Name of
	M D	in charge	Organization
95	2 17	Sat Id	Batangas PPA
96	2 20	Tue Id	Metalworking Industries Assoc. of the Phils.
97	2 21	Wed Id	Packaging Institute of the Phils.
98		Tk/St	CEPZ
99	2 23	Fri Id	The Philippine Chamber of Food Manufacturing Inc
100	2 26	Mon Id	Confederation of Garment Exporters
101	2 27	Tue Id	Crown Fruits & Cannery Corp.
102		Tk/St	(Departure to Japan)
103	2 28	Wed Id	Office of Operation Planning, DTI; Shipper's Council, DTI; Agro-Based Industry Sec., BOI
104	3 1	Thu Id	The Philippine Foundry Society
105		Sk/W	(Arrival from Japan)
106	3 2	Fri Sk/W	BOI; JICA; FPZA
107		Td	Metal Industry Research and Development Center
108	3 3	Sat W	Asian Finance and Investment Corporation Ltd.
109	3 5	Mon Id	Metalworking and Engineering Sec., BOI; Textile and Garments Sec., BOI
110	3 6	Tue Sk	SGV & Co.
111		K	(Arrival from Japan)
112	3 7	Wed Sk	Nippon Koei Co., Ltd.
113	3 10	Sat A	(Arrival from Japan)
114	3 15	Thu Sk	Bureau of Technical & Vocational Education
115	3 16	Fri Sn	(Arrival from Japan)
116	3 20	Tue K	(Departure to Japan)
117	3 27	Tue A/Sn/Sk/Td/W	Presentation of the Interim Report
118	3 28	Wed A/Sn/Sk/Td/W	Signing of the Minutes
119	3 30	Fri A/Sn/Sk/W/Td	(Departure to Japan)

Note : A:Aihara Sn:Sakanashi Sk:Sakakura H:Hatsuda K:Kuroda
W:Watanabe Td:Tada Tk:Taki St:Sato

